

日本 NGO 連携無償資金協力事業中間報告書

申請団体：(特活) アフリカ地域開発市民の会 (CanDo)

申請事業名：ムインギ県ヌー郡・ムイ郡におけるエイズから子どもを守る社会を形成するためのエイズ教育事業 (AIDS Education Project For Social Building to protect children from HIV/AIDS in Nuu and Mui Division, Mwingi District)

報告対象事業期間： 2007年5月29日～2007年10月31日

目次

1 事業実施概況	2
1-1 総論	2
1-2 事業区分の変更	3
1-3 指標によるモニタリング・評価	5
1-3-1 直接裨益者数	5
1-3-2 トレーニング実施指標	6
1-3-3 終了時評価の指標	6
2 事業実施報告詳細	7
2-1 事業形成のための行政官訪問および関係者会議の実施	7
2-2 評価指標策定のためのベースライン調査	7
2-2-1 調査対象ならびに調査法・評価法	7
2-2-2 実施報告	7
2-3 エイズ教育のための教員育成	8
2-3-1 小学校教員	8
2-3-1-1 エイズ教育トレーニング	9
2-3-1-1-1 ムイ郡エイズ教育導入ワークショップ	9
2-3-1-1-2 ヌー郡エイズ教育導入・促進のための学校訪問	11
2-3-1-1-3 第1課程：理科におけるエイズ教育とエイズ教育における理科的知識	11
2-3-1-1-4 第2課程：低学年・言語教科におけるエイズ教育	15
2-3-1-2 エイズ公開授業	21
2-3-1-3 エイズ子ども発表会	21
2-3-2 幼稚園教師	21
2-3-3 成人学級教員	21
2-4 地域リーダー育成	21
2-4-1 コンドーム実演者・配布者トレーニング	21
2-4-2 保健トレーニング修了者へのエイズワークショップ	22

2-4-2-1 ワークショップ報告	22
2-4-2-2 ワークショップ分析（エイズに関する地域の状況分析）.....	27
2-4-3 地域リーダー対象エイズトレーニング.....	29
2-5 エイズ学習会.....	32
2-5-1 小学校運営委員会申請によるエイズ学習会	32
2-5-2 地域グループ申請によるエイズ学習会.....	33
2-6 住民活動への協力.....	34
3 本事業年度の今後の計画と方向性	35
3-1 初年度後半の事業の方向性	35
3-1-1 地域でのエイズ学習会の実施における優先事業の変更.....	35
3-1-2 報告対象期間内に実施されたエイズ学習会の傾向と対応策	35
3-1-3 今後の方向性.....	36
3-2 各活動の今後の計画.....	36
3-2-1 教員育成.....	36
3-2-1-1 小学校教員.....	36
3-2-1-2 幼稚園教師.....	37
3-2-1-3 成人学級教員.....	37
3-2-2 地域リーダー育成.....	37
3-2-3 エイズ学習会の開催	38
3-2-3-1 小学校を基点としたエイズ学習会.....	38
3-2-3-2 地域グループ申請によるエイズ学習会.....	38
3-2-4 エイズ問題に対処する住民活動形成への協力.....	38
3-2-4-1 保健グループ活動への協力.....	38

1 事業実施概況

1-1 総論

本申請事業は、3年間の計画で、エイズ問題が急速に日常化し深刻化するムイ県ヌー郡・ムイ郡において、それぞれの小学校の通学圏内の村々の集まりである学校地域社会を単位として捉え、小学校・幼稚園・成人学級におけるエイズ教育の質的向上をはかるための教員トレーニングと教授実践の促進、学校地域社会の住民への広範なエイズ基礎知識の普及、村の保健リーダーの育成と保健活動の促進をはかり、学校地域社会の関係者が相互に連携・協力することによって、エイズ問題に対処する社会を形成することに協力するエイズ教育事業である。

すなわち、学校地域社会のなかの関係者である教員・地域リーダー・地域住民、それぞれの関係者を対象として、エイズ問題に関する知識・技能を普及させることによって、これら関係者が、これら適正な情報に基づいて、自発的・自律的に地域の子どもたちをエイズから守るために話し合いや行動を開始するよう協力する事業である。

そのなかで、初年度事業の達成目標として、数多くの地域住民を対象として、当会専門家からエイズに関する標準的かつ基礎的な知識・技能を3時間程度で直接に提供するエイズ学習会に多くの住民が熱心に参加することによって、品質の高いエイズに関する知識・技能が、学校地域社会のなかに広範に普及することをめざしていた。この目標設定の背景には、それまでの先行事業の実施や評価調査をとおして、地域住民グループが、当会へエイズ学習会の開催を申請する規則を明確にして、周知すれば、特に障害なく相当数のエイズ学習会が開催され、多くの地域住民が学習会に参加するとの推定があった。しかし、地域グループから提出された学習会開催の申請書の添付された参加者リストにあげられた住民の多くが学習会に参加しない、という新たな問題が生じた。

このことから、地域住民のエイズ問題に対する危機意識は高いものの、この危機感から、問題の本質を理解し、解決にむけた行動を志向する対処意識の形成へとは展開していない段階にあるものと再分析した。このような段階で、エイズ学習会に地域住民が数多く参加する状況を形成するには、まずは、エイズ問題に積極的に対処する意識をもった人たちを地域リーダーとして発掘・育成することによって、これら地域リーダーがエイズ学習会開催にむけて地域住民を説得・先導する状況を構築することが課題であると判断した。

このため、第2年度以降に予定していたエイズ問題に取り組む地域リーダーの育成を初年度の重点事業とし、地域リーダー対象のエイズ教育トレーニングを開始した。この地域リーダーとして、様々な背景を持つ人が自薦・他薦で応募してきているが、キリスト教の牧師も自発的にトレーニングに参加し、コンドーム実習も積極的に行なうなど、地域でエイズ問題に取り組む新たなリーダーシップの形成が期待できる状況が観察されている。

地域住民へのエイズ学習会の開催は、初年度については、地域リーダー育成に並行して実施する事業と優先順位を変更することとした。

また、エイズ問題に取り組む教員の育成に関して、小学校教員については、ケニア政府のエイズ教育政策の推進もあり、当会の教員対象エイズ教育トレーニングへの積極的な参加希望があり、当初計画していた2日間の集合型・合宿形式のトレーニング・プログラムを、更に拡張して、2日間ずつ3課程の計6日間のトレーニング・プログラムに変更した。このうち、第2課程までのプログラムを開発してトレーニングを実施した。

幼稚園教師および成人学級教員へのエイズ教育トレーニングについては、これまで未実施であるが、今後、初年度の後半に開始する予定である。

エイズ問題への住民活動協力のうち保健グループ活動への協力についても、これまで未実施であるが、今後、初年度の後半に開始する予定である。

1-2 事業区分の変更

事業申請時に、地域リーダーの育成に関しては、「3.エイズ問題への住民活動協力」の下位分類の事業に

位置づけていたが、前述のとおり、地域住民のなかにエイズ問題に対する危機意識はあっても、対処意識の形成が十分になされていない現状では、エイズ問題に対処する意識をもつ地域リーダーの育成は、優先かつ重要課題である。このため、申請時の事業区分を変更して、地域リーダーの育成を事業区分上の大分類としたい。

申請時の事業区分は次のとおりである。

1.エイズ教員 トレーニング	1-1.小学校教員	A	子ども達のライフスキル向上につながる教授法トレーニング
		B	エイズ公開授業
		C	エイズ子ども発表会
	1-2.幼稚園教師	D	保健・エイズ知識に関するトレーニング(新規参入教師対象)
		E	子どもへの教授法/保護者への助言能力向上トレーニング
		F	幼稚園での保健活動の形成・継続への協力
	1-3.成人学級教員	G	成人学級の実施実態調査
		H	保健・エイズ知識に関するトレーニング
		I	成人学級カリキュラムに沿った教授法トレーニング
2.エイズ学習会の開催	J	小学校運営委員会申請	
	K	地域グループ(住民組織、保健グループ、青年グループ)申請	
3.エイズ問題 に対処する住 民活動への協 力	3-1.村の保健リ ーダーの養成	L	Condom実演者・配布者トレーニング
		M	エイズ学習会ファシリテータートレーニング
		N	男性対象エイズ・保健トレーニング
	3-2.保健グルー プ活動への協力	O	地域の保健環境改善につながる住民活動への協力
		P	感染者の栄養改善につながる農業指導

新たな事業区分は次のとおりである。

1.教員育成	1-1.小学校教員	A-1	エイズ教育トレーニング(導入ワークショップ)
		A-2	エイズ教育トレーニング(第1課程)
		A-3	エイズ教育トレーニング(第2課程)
		B	エイズ公開授業
		C	エイズ子ども発表会
	1-2.幼稚園教師	D	保健・エイズ知識に関するトレーニング(新規参入教師対象)
		E	子どもへの教授法/保護者への助言能力向上トレーニング
		F	幼稚園での保健活動の形成・継続への協力
	1-3.成人学級教員	G	成人学級の実施実態調査
H		保健・エイズ知識に関するトレーニング	
I		成人学級カリキュラムに沿った教授法トレーニング	
2.地域リーダ ー育成	L-1	Condom実演者・配布者トレーニング	
	L-2	保健トレーニング修了者へのエイズトレーニング	
	L-3	既存リーダー対象エイズトレーニング	
	M	エイズ学習会ファシリテータートレーニング	

		N	男性対象エイズ・保健トレーニング
3.エイズ学習会		J	小学校運営委員会申請
		K	地域グループ(住民組織、保健グループ、青年グループ)申請
4.住民活動への協力		O	地域の保健環境改善につながる保健グループ活動への協力
		P	感染者の栄養改善につながる保健グループへの農業指導

1-3 指標によるモニタリング・評価

本事業の審査時の指摘にもとづいて、事業進捗のモニタリングならびに事業評価について、数値化する指標を策定して、進捗を報告することとした。申請時ならびに新たに策定した指標によって確認できる事業進捗状況ならびに初年度終了時の見通しは、以下のとおりである。

なお、事業細目ごとのモニタリング表を別表としたので、参照のこと。

1-3-1 直接裨益者数

本事業申請時に目標として設定した初年度の直接裨益者数は以下のとおりである。

直接裨益者数：	トレーニング・ワークショップ対象者：	累計 1,825 人
(内訳)	1. エイズ教員トレーニング(プログラム A, B, D - I)：	235 人
	2. エイズ学習会(プログラム J, K)：	1,200 人
	3. エイズ問題への住民活動協力(プログラム L - P)：	390 人

新たな事業区分に基づく初年度の直接裨益者数について、申請時の予想人数に対して、本中間報告までに達成した人数、今後初年度の終了時までには達成できると思われる見込み人数、そして、その合計である現時点で予想されている初年度末の達成予想は、次のとおりである。

(単位：人)

事業(大区分)	プログラム	申請時	申請時		終了時
			中間報告	後半予定	
1 教員養成	A,B,D-I	235	136	195	331
2 地域リーダー養成	L-N	210	670	225	895
3 エイズ学習会	J,K	1,200	234	330	564
4 住民活動協力	O,P	180	0	180	180
合計		1,825	1,040	930	1,970

すなわち、初年度の事業の重点を、地域住民へのエイズ学習会の開催から、地域リーダーの養成へ変更したことにともない、エイズ学習会の開催による直接裨益者数は大幅に減少するものの、地域リーダー養成による直接裨益者数は大幅な増加が見込まれ、最終的には、総直接裨益者数は申請時の目標を達成できる見込みである。

1-3-2 トレーニング実施指標

直接裨益者の裨益の度合いは、事業によって異なる。例えば、教員養成のうち小学校教員を対象としたエイズ教育トレーニング（第1課程）は、2日間終日開催する集中型トレーニングを終了した教員が直接裨益者として計上されるが、エイズ学習会では、3時間程度の学習会を終了した住民が同様に直接裨益者として計上される。このトレーニングの異なる度合いを考慮した新たな指標として「トレーニング実施指標」を策定した。

このトレーニング実施指標では、本事業において、トレーニング・ワークショップなど当会の専門家が、指導する形で、参加者が新たな知識や技能を獲得するものについて、3時間・半日を1単位とし、エイズ学習会は1単位、1日のトレーニングは2単位、2日のトレーニングは4単位と計算して、トレーニング修了者数に応じて積上計算を行なうものである。

新たな事業区分に基づく初年度のトレーニング実施指標について、申請時の各トレーニングの実施予定日数・予定回数・予想人数を積上げたトレーニング単位数に対して、本中間報告までに達成したトレーニング単位数、今後初年度の終了時までには達成できると見られる見込みトレーニング単位数、そして、その合計である現時点で予想されている初年度末の達成予想は、次のとおりである。

(単位：トレーニング単位)

事業(大区分)	プログラム	申請時			終了時
			中間報告	後半予定	
1 教員養成	A,B,D-I	670	424	570	994
2 地域リーダー養成	L-N	480	1,340	510	1,850
3 エイズ学習会	J,K	1,200	234	330	564
4 住民活動協力	O,P	60	0	60	60
合計		2,410	1,998	1,470	3,468

すなわち、トレーニング実施指標においても、初年度の事業の重点を、地域住民へのエイズ学習会の開催から、地域リーダーの養成へ変更したことにとともに、エイズ学習会の開催によるトレーニング単位数は大幅に減少するものの、地域リーダー養成によるトレーニング単位数は大幅に増加し、申請時の事業計画から算出されるトレーニング単位数を達成できることになる。

1-3-3 終了時評価の指標

本事業の第3年度の終了前に実施する終了時評価のための指標を策定するため、一般住民、当会の保健トレーニングを修了した女性、小学校教員・幼稚園教師、行政官の4つのグループを調査対象とした質問票調査を実施した。現在、回収した質問票のデータをコンピュータ入力し、処理・分析中であり、指標の策定過程にある。

2 事業実施報告詳細

2-1 事業形成のための行政官訪問および関係者会議の実施

事業開始にあたり、関係する県行政官および郡行政官への事業説明を行い、合意了承を得た。さらに、ヌー・ムイ各郡において、関係者会議を実施して、事業概要を説明の上、事業実施についての合意と事業への協力の同意をえた。

行政官訪問および関係者会議を以下の通り実施した。

2007年5月30日	ムイ省知事代理、県教育局長代理への事業説明および了承取り付け。 ムイ郡：郡長、郡教育官、郡保健官代理への事業説明および了承取り付け ヌー郡：郡長、郡保健官への事業説明および了承取り付け
2007年5月31日	ムイ省知事、県保健局長への事業説明および了承取り付け
2007年6月14日	ムイ郡小学校関連事業の合意形成のために校長会議に出席
2007年6月21日	ヌー郡教育官への事業説明および了承取り付け
2007年7月11日	ムイ郡において地域関係者会議の実施
2007年7月21日	ヌー郡において地域関係者会議の実施

2-2 評価指標策定のためのベースライン調査

事業開始時の地域のエイズに関する状況や、人々のエイズに対する考えを把握し、評価のための数値目標を設定するために、事業開始後にベースライン調査を実施し、調査データの分析を行なっている。これに基づいて、事業第3年目の終了前に終了時評価を行なう。

2-2-1 調査対象ならびに調査法・評価法

事業のおもな裨益者である地域住民および学校から、一般住民、当会の保健トレーニングを修了した女性、小学校教員・幼稚園教師、行政官の4つのグループを調査対象とした。調査は、それぞれの調査対象グループに対して質問票を作成し、無記名による質問票への記入もしくはインタビューによる代理記入によって、事業開始直後にベースライン情報を収集した。評価は事業開始時の調査で得られた数値の改善を数値目標として設定する。事業第3年目の終了前に、同一の質問票調査を実施し、数値の改善度合いを評価する。

2-2-2 実施報告

それぞれの調査対象に対して、無記名による質問票への記入もしくはインタビューによる代理記入によって情報を収集した。

質問票調査を以下のとおり実施した。

2007年6月14日	ムイ郡：小学校教員・幼稚園教師へ質問票の配布
------------	------------------------

2007年6月21日	ヌー郡：小学校教員・幼稚園教師へ質問票の配布
2007年7月11日	ムイ郡関係者会議にて行政官へ質問票調査
2007年7月21日	ヌー郡関係者会議にて行政官へ質問票調査
2007年7月16日 - 24日	ムイ郡当会保健トレーニング修了者へ質問票調査
2007年7月30日 - 8月3日	ヌー郡当会保健トレーニング修了者へ質問票調査
2007年8月4日	ヌー郡ヌー村にて一般住民へ質問票調査
2007年8月23日	ムイ郡カテイコ村にて一般住民へ質問票調査

小学校教員・幼稚園教師に対しては、郡教育官を經由して各学校に質問票を送付し、記入後に当会へ返送してもらう形で質問票を回収した。行政官に対しては、各郡で事業開始時に実施した関係者会議において、記入を依頼し、その場での回収あるいは後日送付の形で回収した。当会保健トレーニング修了者に対しては、事業開始後に実施した基礎保健トレーニング修了者対象エイズ導入ワークショップの中で、質問票を配布し、その場で記入してもらった。一般住民に対しては、ヌー・ムイ両郡それぞれの中心地で週1回開催される定期市において、当会スタッフが、定期市に来ている郡の住民を無差別に選出し、質問票の記入を依頼もしくはインタビューを通じた代理記入の形で行った。

これにより、ヌー・ムイ両郡合計で、一般住民から92部、当会保健トレーニング修了者から364部、小学校教員71部、幼稚園教師10部、行政官7部の質問票を回収することができた。

なお、回収した質問票については、現在、そのデータをコンピュータ入力し、処理・分析中である。

2-3 エイズ教育のための教員育成

2-3-1 小学校教員

ケニアの正規初等教育におけるエイズ教育の導入が導入された2003年の学習指導要領の改訂により、国民の生活や福祉の向上に必要なライフスキル習得の視点が教育課程に明確に組み込まれるようになっている。特に教科教育へのエイズ教育の主流化を柱に、エイズに関する知識の習得のみならず、エイズに関連して、教科横断的に保健衛生、栄養、人権・子どもの権利、環境などの知識を習得することで、子どもたちがライフスキルを習得できるよう、教育課程が構成されるようになった。しかしながら、このようにライフスキル習得が教育課程では重視されるようになったものの、対象地域の教員の意識は従来と変わらず、実際の教育現場ではライフスキル習得のための教育という視点が、まだまだ浸透していないのが現状である。

このことから、教科教育のなかで主流化されたエイズ教育を、教員が十分な知識と教授法を備えて、適切に子どもたちに教えられるようになることをめざし、小学校教員を対象としたエイズ教育トレーニング及びエイズ教育の実践を促す活動を計画した。ヌー郡での先行事業において促進してきた小学校でのエイズ教育事業を通じて観察・分析したエイズ教育における教員のニーズや直面している困難などをもとに、小学校でのエイズ教育事業を再考・改定し、新たなエイズ教育事業の枠組みおよび段階的なエイズ教育トレーニングを構築した。

本事業の3年間で実施する小学校でのエイズ教育事業の枠組みは、次のとおり予定している。

エイズ教育トレーニング：教科理解とライフスキル向上

- ・エイズ教育導入ワークショップ
- ・第1課程：理科におけるエイズ教育とエイズ教育における理学的知識
- ・第2課程：低学年・言語教科におけるエイズ教育
- ・第3課程：高学年におけるエイズ教育

エイズ公開授業

エイズ子ども発表会

本報告対象期間内で、エイズ教育導入ワークショップ、エイズ教育トレーニングの第1課程および第2課程の1部を実施した。

2-3-1-1 エイズ教育トレーニング

2-3-1-1-1 ムイ郡エイズ教育導入ワークショップ

概要

これまでにエイズ教育に関する先行事業がないムイ郡において、当会が取り組むエイズ教育事業の方向性と事業内容の共有および提案と、今後のエイズ教育事業における協力体制の促進を目的に、エイズ教育導入ワークショップを行なった。ヌー郡での先行事業の実施を通じて、多くの教員がエイズ教育を性教育ととらえ、禁欲を繰り返し子どもに伝えれば、HIV感染から身を守れると理解していたり、エイズの恐ろしさを伝えれば、子どもたちは生活の中でエイズ問題に対処できると考えていたり、また、科学的に適切でない知識やエイズ患者に対する差別・偏見が、教員から子どもへと無意識のうちに伝えられている状況が観察されてきた。教員が持っているエイズ教育に対する認識と、当会が実施するエイズ教育トレーニングとの間に乖離があることから、エイズ教育導入ワークショップでは、まずは教員が当会事業を通じて取り組む小学校におけるエイズ教育の質の向上について理解することで、今後のエイズ教育事業への参加を促すことをめざした。

このことから、ワークショップの中では、エイズ問題を表面的に教えるだけでなく、子どもが、エイズが日常化している社会の中で対処していくためのライフスキルの向上を考慮したエイズ教育の重要性について教員の理解をえることをめざした。関連して、エイズ問題は、単に性感染症の問題ではなく、日常生活や伝統習慣に根ざしたその他の感染経路も存在するとともに、社会問題として、患者感染者・エイズの影響を受ける人々・感染を疑われる人々への偏見や社会的排除など人権の問題、子どもへの性的搾取の問題など、多くの側面をもつ問題であり、エイズ教育を実践してゆくには教員の知識と能力の向上が必要不可欠であることを強調した。また、学校でのエイズ教育を実施していくためには、校長の理解と協力が不可欠であるという認識から、トレーニング後の教員によるエイズ教育の実践に校長の協力が得られるよう、校長が学校運営の観点からエイズ教育に意義が見出せるようワークショップを企画した。

ワークショップは、ムイ郡の全23校を対象に、各準教育区において1日間の日程で実施し、上記の理由から、各校から校長および一般教員1名の計2名を招待した。

ムイ郡において、エイズ教育導入ワークショップを以下のとおり実施した。

実施日	実施地域	会場	出席者
2007年7月2日	ムイ準教育区	ムイ小学校	23名(14校中13校から出席)
2007年7月3日	カリティニ準教育区	カリティニ小学校	9名(9校中5校から出席)

ワークショップの内容

エイズ教育導入ワークショップでは、おもに以下の点を扱った。

- (1) エイズ教育の意義と重要性
- (2) エイズの教科への統合
- (3) 今後のエイズ教育トレーニングの計画
- (4) 小学校と CanDo の協働

エイズ教育が各教科に統合されたものの、多くの教員にとって、エイズ教育はエイズの恐怖や性的道徳を教えること、あるいは、試験のために理科の知識として教えることといった認識が強い。このような背景を踏まえて、まず、当会事業で取り組むエイズ教育の意義について、ワークショップ冒頭で話し合いを設定し、エイズが日常化している社会の中で、子どもが適切な知識と技能・態度を身につけ、HIV感染を予防し、患者・感染者と共生できる判断・行動を行なえることが重要であることを強調し、エイズ教育のもつ意味と重要性への理解を促した。

そのうえで、エイズの各教科への統合に焦点を当てたセッションを持った。具体的に教科書の例を用いながら、エイズがどのように扱われているのかを確認し、エイズ教育が性に関することだけでなく、社会的側面など多くの事柄と深く関連していることへの理解を深めることをめざした。参加教員の反応として、エイズ問題が様々な社会的側面を含んでいると説明しただけでは具体的な印象がもてない様子であったが、教科書の内容を確認しながら話を進めるうちに理解にいたった様子で、うなずいたり、ファシリテーターの質問に活発に返答するという状況が確認された。

さらに、教科書で扱われているエイズ教育の分析をもとに、エイズに対する恐怖を強調する記述が、エイズ患者・感染者・影響を受ける人々への偏見をつくりだし、地域の中での強制を難しくする可能性や、扱われている理科的知識・情報の浅さなど、教科書の持つ短所について話し合った。それゆえに、各教科を教える教員が、エイズ教育を教える際に要求される高いレベルの知識や教授技術の必要性、教員間の協力などが重要であることを強調し、その後に実施するエイズ教育トレーニングの必要性の認識を促した。

エイズ教育の意義・重要性における、子どものライフスキル向上の視点や、教科書の批判的分析、さらに、エイズを社会問題として広く包括的に扱う可能性についての話し合いを通じて、多くの参加教員が、これまでもっていたエイズ教育に対する認識から、大きく視野が広がったといった意見が聞かれた。エイズ教育についてより詳しく学びたいといった意思が確認されたことから、導入ワークショップを通じて、多くの教員のエイズ教育トレーニングへの参加が促進されたと考えられる。

2-3-1-1-2 ヌー郡エイズ教育導入・促進のための学校訪問

ヌー郡に関しては、先行事業の中で小学校教員を対象としたエイズ教育事業を行ってきており、ある程度の学校、教員が参加してきていることから、全校を対象とした導入ワークショップを実施するのではなく、先行事業への参加が少なかった小学校を対象に個別訪問を行い、ムイ郡で実施したエイズ教育導入ワークショップの内容を縮小した形で、各校教員と話し合いをもった。

小学校への訪問スケジュールは次のとおりである。

2007年7月9日	グエニ小学校
2007年7月10日	ムワリリ小学校、ヌー小学校、カプティ小学校
2007年7月11日	カピンドゥ小学校、チューバーニ小学校、キュンベ小学校
2007年7月12日	キリチュニ小学校、ニャーニ小学校、キリク小学校
2007年7月13日	ギエニ小学校、キブンドユイ小学校

学校訪問における話し合いは、ムイ郡で実施したエイズ教育導入ワークショップの内容の要点をまとめたかたちで、エイズ教育の意義・重要性、学習指導要領の中でのエイズの扱いとエイズ教育のもつ様々な社会的側面について話し、当会が計画するエイズ教育トレーニングへの参加を促した。

2-3-1-1-3 第1課程：理科におけるエイズ教育とエイズ教育における理科的知識

トレーニング第1課程では、エイズ教育に関して、ケニアの小学校教育のなかでの理科科目の果たす役割について注目し、参加教員が、理科を扱いながら教員がエイズ教育を実践してゆくうえでの重要な基礎となる理科的知識とエイズ問題に対する基本的視点を獲得できるトレーニングをめざした。

前述したように、ケニアの学習指導要領のなかではエイズの主流化が実践され、教科横断的にエイズを扱うことを通して、子どもたちのライフスキルの習得をめざしている。これを反映させ、さまざまな出版社から出版されている教科書では、理科や社会科、宗教、数学、英語、スワヒリ語などほぼすべての教科の中にエイズが統合されている。ここにおいて着目したのが、小学校でのエイズ教育における理科の役割と理科におけるエイズの取り扱われかたである。理科においては、エイズに関する基本的な理科的知識が包括的かつ体系的に扱われており、加えてエイズおよびエイズ患者・感染者に対する人々の態度・考え方や、感染者へのサポートなどの社会的な側面も含んだもので、単なる知識の伝達のみにとどまらない内容となっている。そして、理科以外の教科に統合されているエイズの扱いを見ると、理科で包括的に扱われている理科的知識を土台として、その知識を断片的に様々な単元で扱い、さらに、理科でも扱われているエイズの社会的側面をより広くかつ掘り下げて扱っている。すなわち、理科が小学校におけるエイズ教育の中で、理科的側面および社会的側面両者から見て基礎となる役割を果たしていると言えよう。そのため、第1課程のトレーニングにおいて理科を主題として扱うことで、すべての教科で扱われているエイズの理科的知識を、理科教員のみならず全ての教員が身につけ、かつエイズ問題をとらえる基本的視点を本トレーニングを通して教員が獲得することをめざした。

トレーニング内容は、日常の授業に直結するものとし、トレーニングによって参加教員が自分の授業においてすぐに実践できるよう配慮した。このため、トレーニングの計画策定においては、専門家および調整員が、学習指導要領と教科書とを詳細に分析・検討し、さらに、当会のこれまでの事業地での経験をもとに、対象地域固有の子どもを取り巻くエイズの感染危機や地域住民のエイズ認識や対応行動を常

に想定しながら、慎重な検討と準備会議での話し合いを繰り返した。

ムイ、ヌー両郡を対象に、2日間の小学校教員対象エイズ教育トレーニング第1課程を、次のとおり計3回実施し、計75名の教員が修了した。

実施日	トレーニング対象者	会場	修了者
2007年8月6-7日	ムイ郡小学校教員	ムインギ町	15校から28名
2007年8月8-9日	ヌー郡小学校教員	ムインギ町	16校から28名
2007年9月7-8日	ムイ、ヌー郡小学校教員	ムインギ町	13校から19名

トレーニング第1課程の内容は次のとおりである。

エイズ教育の意義・重要性

エイズの統合：教科書分析とエイズ教育における理科的知識と社会的側面の重要性

理科におけるエイズ教育の扱い

エイズの理科的基礎知識

エイズ教育の授業案作成およびモデル授業

公開授業の準備

エイズ教育の意義・重要性

エイズ教育の意義として、教科理解との結びつきの中で子どもの学力向上に貢献するとともに、エイズが日常化している社会の中で生きていくために必要なライフスキル向上に貢献するエイズ教育の重要性について話し合った。

ここでは、参加教員からは、感染予防のためには、エイズが現実であること、エイズは治らない病気であることなど、エイズの脅威を強調する意見が中心となり、子どもの具体的な行動と感染予防、感染者との共存、感染者の人権を配慮する視野にたった意見はほとんどなかった。

エイズの統合：教科書分析およびエイズの理科的知識と社会的側面の重要性

学習指導要領においてエイズ教育は単独の教科としてではなく、すべての教科に統合されていることから、すべての教科を通じて包括的に教えられるようになってきている。しかしながら、特定の教科や学年を担当して日常の授業を行なっている教員にとっては、エイズの教科への統合の全体像を把握している可能性は低い。このことから、まずは、エイズ問題が、全学年・全教科を通じてどのように扱われているのかを具体的に教科書を参照しながら講義した。これを通じて、エイズ教育とは、単に、理科の理科的知識を教えることや、性的道徳を教えることではなく、感染経路などの理科的知識から地域や子どもたちの現状に合った予防法の習得、感染者との共存などの社会的側面などを包括的に扱うものであることへの理解を促した。そして、エイズ教育の全体像を認識したうえで、理科の果たす役割について共有し、すべての教員が理科的知識を持つことの重要性について強調した。

また、対象地域の多くの教員にとって教科書が唯一の教材となるが、教科書の内容をただ表面的になぞって教えたのでは、複雑なエイズの問題を適切に教えることはできないと考える。トレーニングの中で

は、教員が教科書に記載されている情報を読み上げただけでは、子どもが社会で直面する様々な状況に対処していくには不十分であり、それを補うために教員による追加説明や工夫が必要であることを説明した。

多くの教員が、子どもを感染から守るためには、エイズに対する恐怖心を持たせることが必要あり、恐怖心を持っていれば感染の危険を避けることができると認識している。しかし、基礎となるエイズに関する適切な理解と情報がないままに、エイズの恐怖心だけが植え付けられることは、子どもたちの中にエイズへの偏見や感染者への差別を助長することにつながると考える。このことから、適切な知識や態度によって、子どもたちが感染から自分たちの身を守れると同時に、エイズが日常化している社会の中で感染者やエイズの影響を受けている人たちと共生していけるようになることが重要であることを強調した。

理科におけるエイズ教育の扱い

エイズ問題が、全ての教科に統合されているが、その扱いは教科によって大きく異なる。理科では、全ての学年の第2単元で健康教育が取り扱われているが、その4年生以降は、毎年、エイズに関する理科的知識ならびに社会的側面について段階を追って、包括的に学べるようになっていく。スワヒリ語や英語では、物語や詩のなかでエイズが扱われていたり、練習問題の中でエイズが単発で言及されたりする。社会や宗教教育、数学、体育などでは、それぞれの単元で教えているものの中で、エイズが関連づけられて言及される。すなわち理科以外の教科では、ほんの一部言及されたエイズの問題をどれだけ適切に教えられるかは、それを教える教員のエイズ問題に対する知識・認識・態度に大きく頼ることとなる。

さらに、単元の主題としてエイズを体系的に扱っている理科についても、出版社によって教科書の内容にばらつきがあり、表面的で浅い内容となっていることも少なくない。子どもたちが自らを感染の危険から守り、エイズが日常化している社会の中で対処していけるようになるための教育を実践するには、教員の更なる説明や工夫が必要となる。

これらの点をふまえて、教員にとって重要と思われるのは、理科においてエイズを適切に教えられるようになることである。そのため、このセッションでは、具体的に理科の教科書を用いて、教員自身が内容を検討・分析するグループワークを行なった。教科書を分析していく過程で、子どもたちの現実と日常生活を意識するような問題提起を行ない、それぞれのエイズ教育の内容を教える意味・目的を熟考するよう促した。そして、そのうえで、子どもたちに偏見や誤解を与えないような内容とするには、教員がどのような説明ができるのかについて、グループ代表者から参加者全体へ発表をしてもらい、その後全体での話し合いを行なった。

参加教員からは、エイズを子どもたちに教える目的として、トレーニングの冒頭で扱ったエイズ教育の意義が意識された内容となり、地域の慣習や子どもたちを取り巻く状況のなかで、自らの身を守るように、また患者・感染者を排除する方向へ向かわないように、ということなどがあげられることが多くなった。また、教員が分析した実際の子どもの現状も共有され、子どもたちがもつエイズに対する誤解や迷信、恐怖など、また日常生活の中にある様々な感染の危険性について言及されるようになった。

そして、どのような追加的説明が教員からできるかについては、子どもたちのもつエイズについての不必要な恐怖を取り除くために、適切な知識を持っていれば感染予防は可能であること、感染したとしても、適切なケアやサポートがあれば、より長く生きることなどもできるなどの説明があげられるようになった。しかしながら、依然、エイズは治療法がない危険な病気であるということだけを強調するグループもみられた。

エイズの基礎知識

エイズの問題は多くの人々にとって新しいことであり、エイズ教育は 2003 年から学習指導要領に取り入れられたばかりであることから、エイズの理学的知識について専門的に学んだ教員は少ない。教員が子どもたちに適切に教えられるために、エイズについての高度な理学的知識について講義を行なった。

扱った項目は次のとおりである。

- (1) ケニアおよび世界におけるエイズ問題の潮流
- (2) エイズ感染の仕組み 免疫と感染
- (3) 感染経路と予防法
- (4) HIV の増殖とエイズ発症を遅らせる方法
- (5) 子どもが直面するエイズ感染の危険

このセッションでは、UNAIDS ならびにケニア保健省の最新報告書を参照して、世界およびケニアでの HIV 感染・エイズ発症状況の潮流の説明、レトロウイルスである HIV が人間の CD4 陽性細胞に進入し RNA から DNA を逆転写して染色体のなかに組み込んで増殖するプロセスの説明を行なった。感染経路については、性交渉や血液・体液との接触による感染メカニズムのほか、母子感染メカニズムについても、詳細に説明した。また、感染予防のなかで、コンドームの装着法の実技演習も行なった。

なお、教員が子どもたちや地域の現状を考慮した際に、応用できる知識を身につけてもらうことを重視したことから、単に感染経路や予防法を列挙するのではなく、それらの理由や仕組みを強調した。たとえば、感染メカニズムや感染後体内で HIV がどのように働くのかをわかりやすく説明したり、感染経路の部分では、日常の中で感染の可能性のある量の HIV を含む体液と感染を引き起こすに足りるウイルス量を含まない体液の分類とその理由を説明し、HIV を含む体液が傷口や粘膜と接触することにより感染がおこることや、予防法としては、ただ単に感染予防のために手袋やコンドームの使用を促進するというのではなく、重要なのは HIV を含む体液との接触を防ぐことであることを説明し、手袋の使用など予防法が困難な地域において、ビニール袋の使用などの代替方法をとれることを強調した。

子どもが直面する HIV 感染の危険については、子どもにエイズを教える際に、子どもの現状を踏まえて教えることができるように、実際に子どもたちが生活の中でどのような感染の危険にさらされているのかを話し合う機会とした。話し合いを通して、多くの教員がエイズを性の問題ととらえる中で、性交渉以外の日常のなかでの感染の危険性に小さな子どもたちがさらされていることを確認した。また、性交渉について、子どもたちによる能動的な性交渉が問題であり、子どもに禁欲を教えれば感染が予防できるという意見も教員から上がる中で、地域における大人による子どもの性的搾取の問題として取り扱

うべきとの意見も聞かれるようになった。

エイズ教育の授業案作成およびモデル授業

トレーニングの中で学んだことや話し合ったことを考慮しながら、グループワークの形で参加教員が実際に、エイズを取り扱っている理科の授業案を作成し、作成した授業案に基づいてモデル授業の発表を行なった。多くの教員がエイズを教えることに関して困難を感じている中で、参加教員同士でどのように実施すればいいかを話し合いながら、実際に授業案を作成しモデル授業を行ってみることで、教員がある程度の自信をつけられることを期待した。また、トレーニングの中で実践的な授業を実施することで、トレーニング後に教員が教室において実際に授業を実施できるように計らった。

モデル授業では、トレーニングの中で話し合った、教科書の課題に関連した子どもの現状や、エイズの知識を踏まえ、教科書に書かれた内容を具体的な例や説明を交えて教えられているものもあった。発表教員以外の参加者は、生徒となって授業に参加してもらいながら、教員の視点から、授業を観察してもらった。そのうえで、モデル授業の発表の後に、授業を聞いていた参加教員から、モデル授業において、どのような点が具体的に強調され、詳細な補足や工夫された説明がされたかを指摘してもらった。そして、授業発表教員からも、何を考慮して何を伝えようとしていたかを共有する形で、授業を行う際に考慮することや留意することについて、話し合いを行った。

公開授業の準備

トレーニング後に、参加教員が各校に戻って、トレーニング未参加の教員とエイズ教育について共有し、話し合う機会として、公開授業の実施を推奨した。ケニアでは、教員が自らの授業を公開する研究授業の実施が一般的でないことから、公開授業の意味やそこから得られる効果について話し合い、実際に公開授業を実施するために必要な準備を話し合った。公開授業では、トレーニング参加教員が日々の授業において実践する中で、他の教員がそこから学ぶ機会として設定し、すべての教科、学年を通して体系的に教えられるエイズ教育の効果的な実践のための教員間の協力を促すことが期待される。

トレーニングの中では、実際に公開授業の実施に必要な準備として、特に校長への相談と他教員との合意などを具体的に話し合うことで、実施を促進した。しかしながら、各自の学校において実践できるという発言がありながらも、教員の反応の観察としては、公開授業が実践されるには、更なる会場からの開催のための促進が必要ではないかと推察された。

2-3-1-1-4 第2課程：低学年・言語教科におけるエイズ教育

第1課程の理科に着目したエイズ教育トレーニングの後になる第2課程、第3課程の主題をそれぞれ低学年と高学年におけるエイズ教育に焦点を当てたものとして第2課程の内容を検討・構築した。第1課程で扱ったように、理科がエイズ教育の中で基盤的な役割を果たすと同じように、第2課程で着眼した低学年におけるエイズ教育も、エイズ教育全体をのなかで重要な意味をもち、低学年を担当する教員の

みならず、すべての教員にとってエイズ教育に取り組むうえで重要な視点と考え方が得られるような内容となるように構成した。同時に、低学年におけるエイズ教育の重要性として、子どもたちがエイズに対する適切な態度を身につけることがある。子どもたちが高学年でエイズを体系的に学んでいく前段階としてのエイズ教育の重要性を教員が理解し、日常の授業の中で子どもの理解度と現実に合わせて実践してゆけるようになるためのトレーニングをめざした。

小学校でのエイズ教育の全体像を見渡したとき、低学年のエイズ教育の大きな特徴としてみられるのが、ひとつはエイズについての理学的側面、社会的側面が体系だった形でなく、一部が様々な単元と教科に分散して扱われているということである。そのため、ひとつの教科でもエイズについて1学年終了するまでに繰り返し扱われているという利点があると同時に、部分的な内容しか扱われていないため、エイズについての誤解や偏った考えを導きやすいという危険もある。特に、エイズについて一部が扱われている単元で、例えば意欲を持った教員が、さらなる説明を生徒に与えようとする、教員個人の持っているエイズに対する考え方や情報が大きく反映されることとなり、教員が誤った知識を持っていたり、エイズや HIV 感染者に対する偏見を持っていたりする場合、それが直接表現されることとなり、授業を通してエイズ問題が再生産されるということに陥りやすい。このような状況は先行事業の中で観察されたことであり、例え教員が意識していなくとも、HIV 感染者と不道德な行動を結びつけたり、宗教観からコンドームの使用に抵抗のある教員が、その効果について懐疑的な説明をすることなどが見られている。また、意図的でないにしろ、教科書の記載自体がエイズに対する誤解を招くような記載のしかたをしている部分も多く存在しており、教員自身がエイズについての適切な知識と視点を持っていないければ、容易に本来の目的に逆行するエイズ教育が実践されてしまうこととなる。

また、別の低学年におけるエイズ教育の特徴として、エイズの取り扱われ方の多くが、エイズについての恐怖心を子どもに植えつけるものであるということがある。これは第1課程のトレーニングでも一部扱ったことであるが、この傾向が低学年でのエイズ教育に顕著に現われていると同時に、低学年の子どもたちへのその影響は、この年代において様々な態度や行動の基盤づくりが教育を通して行なわれることを考えると深刻である。エイズに対する恐怖心を植えつけることによって感染予防が可能になると考えがちであるが、実際は感染経路や感染予防の具体的な方法を理解していなければ、エイズが日常化している地域では感染は防げない。また、恐怖心をもつことによって感染者を避けるという行動が誘発され、このことは、どの学年にもほぼ在籍している孤児たちの小学校および地域における排除につながる。エイズに対する恐怖心を植えつける教育方法は高学年でも同様な傾向が見られ、両低高学年の教員にとって、エイズ問題をとらえる基盤となる視点を獲得するということは重要である。

報告対象期間内では、ヌー郡を対象に、2日間の小学校教員対象エイズ教育トレーニング第2課程を、次のとおり、計1回実施し、21名の教員が修了した。

実施日	トレーニング対象者	会場	修了者
2007年10月12-13日	ヌー郡小学校教員	ムインギ町	12校から21名

トレーニング第2課程の内容は、次のとおりである。

トレーニング第1課程の振り返りおよび経験共有

低学年のエイズ教育の意義・重要性
幼い子供たちが直面するエイズ感染の危険
低学年でのエイズ教育の扱い
エイズ教育と意図していないメッセージ
教案作成とモデル授業
公開授業の準備

トレーニング第1課程の振り返りおよび経験共有

トレーニング1回目はヌー郡の教員を対象に実施した。ヌー郡では、先行事業の中でトレーニング第1課程と同様のトレーニングを実施してきているが、本申請事業の中でのトレーニングを通じて観察されたことをもとに内容の一部改定をしてきている。このことから、先行事業の中でトレーニング第1課程に参加した教員との本事業の中で実施した第1課程の内容の共有および、そのほかの教員に対しての第1課程の復習を行った。

また、ヌー郡では先行事業の中でトレーニング修了後に実施された、公開授業やエイズ子どもの発表会の経験共有を、まだ実施していない教員と共有することで、同トレーニング後の活動促進をめざした。公開授業やエイズ学習会について、教員からは、発表を通して子どものエイズについての理解が深まったということや、保護者とエイズについて話をする機会となり、保護者もエイズ問題を真剣に受け止めたという効果が聞かれた。それと同時に、子ども発表会でエイズについての劇の発表準備をしていた際に、感染者の役を演じると自分も HIV に感染すると思ってしまい、だれも役を演じたがらなかったなどという体験が報告された。ファシリテーターから、子どもたちのなかにあるエイズに対する誤解や意識をエイズ教育を通してどのように改善してゆけるか、トレーニングを通して学んでゆくことが重要であることが強調された。

低学年のエイズ教育の意義・重要性

トレーニング第1課程で扱ったエイズ教育の意義としての、エイズが日常化している社会の中で自分たちの身を守ると同時に他者と共生していくために、子どもたちが、自分で状況を判断して行動していけるようになることに加え、特に低学年の子どもに対して重要であるエイズ教育の意義を確認した。子どもの態度や社会生活の基盤は、幼い頃に作り上げられてくるものであることから、子どもたちが幼いうちに、エイズに対して差別的な認識や偏見を持ってしまえば、その後エイズを体系的に学んだとしても、形成された行動を変容させていくことは困難であり、社会生活の上で大きな弊害となりうる。このことから、低学年の子どもたちが、どのようにエイズについて学ぶかが、子どもたちの将来的な態度や行動に大きく影響してくることを確認した。したがって、低学年の子供に対するエイズ教育の重要性としては、幼い子どもが直面する感染のリスクから子どもたちを守ると同時に、幼少期に形成される社会的態度を身につける上で重要になることを強調した。

低学年でのエイズ教育の特徴として、低学年では主に母語を使用して教えられることから、子どもたちの理解がより確実になること、また、多くの子どもたちが小学校を修了せず、途中で中退する子どもたちが多い対象地域の現状の中で、低学年から、ある程度の知識や態度を身につけておくことは、子ども

の将来にとって重要になることを強調した。さらに、低学年で学んだことが、子どもたちが高学年になったときにエイズを体系的に学ぶための、基盤となることから、低学年で学ぶことが、高学年になってからの子どもたちの理解に大きく影響してくることからも、低学年におけるエイズ教育の重要性が確認された。

幼い子どもたちが直面するエイズ感染の危険

低学年の子どもたちに対してエイズを教える際に重要な点は、エイズ感染が性交渉のみで感染するという偏見から脱し、性交渉を行わない幼い子どもたちでも、日常生活の中でエイズ感染の危険にさらされていることを認識することである。多くの教員が、エイズ教育と性教育を強く結び付ける中、低学年の子どもが直面しているエイズに関連した状況と、それに対して子どもたちに必要なことを、エイズの基礎知識を再度確認しながら、参加教員が考える機会とした。

低学年の子どもたちが直面しているエイズ感染の危険としては、まずは、日常生活の中でのけがや刃物の共有、遊戯中の事故や傷口を通じた体液の接触であることを確認した。さらに、対象地域社会では、幼い子どもが大人に性的に搾取されるという状況が多々あり、それが子どもたちをエイズ感染の危険にさらしていることを認識することを促し、話し合いを行なった。子どもたちが、大人によって性行動に巻き込まれる状況の分析に関して、参加教員の中では意見が分かれ、子どもたちが性行動に巻き込まれるような服装をしていることが原因である、もしくは子どもが合意の上の性交渉であるといった指摘があった一方で、ほかの教員からは、小さい子どもの服装は、子どもが自由に動きやすいようにスカートが短く作られたり、工夫されたりしているのであって、そこに性的欲求を見出す大人に問題があるという意見が出された。子どもを取り巻く状況についての議論は活発に行なわれ、それぞれの教員が真剣に自分の意見を述べ、他教員の意見を聞いている状況が観察された。

このようにエイズについての話し合いが真剣にできるということが大きな意味を持つことであり、トレーニングに参加した教員が各学校でもこの問題についてリーダーシップをとり、学校でのエイズへの取り組みとエイズ教育の質の向上に貢献することが期待される。

低学年でのエイズ教育の扱い

このセッションでは、体系的なエイズ教育が導入される前段階の低学年の子どもたちに対して、エイズに関して何を教えることが必要なのかを教員が考え、低学年の子どもたちの理解度や状況にあったエイズ教育を実施できるようになることをめざした。

学習指導要領では、低学年ではエイズに関する体系的な知識の教授は含まれていないが、エイズの様々な側面、理知的知識や社会的側面が、おもにスワヒリ語・英語の物語や詩の中で言及されている。このことから、教える教員は、エイズの基礎知識から社会的側面を総合的に考慮した上で、子どもに理解のできる必要な部分を適切に教えることが求められる。トレーニングの中では、実際に低学年の教科書を用いて、エイズがどのように扱われているかを話し合うとともに、教科書に出てくるエイズの話が、エイズ問題のどのような側面を含んでいるのかを考えることで、一つの物語や詩の中で表面的に言及さ

れるだけのエイズが、理科的知識から、他者との共生、人権や子どもの権利にわたる広い意味を含んでいることへの認識を促した。参加教員は、当初何をしたらよいのか戸惑っている様子も見られたが、ファシリテーターが、事例を提示し、丁寧に説明していくなかで、教科書の中の物語に含まれるエイズの様々な側面に着目できるようになった。グループワークとして、教科書の事例を分析した際には、理科的な知識から社会的な側面に至るまで幅広く分析できていた。

エイズ教育と意図しないメッセージ

子どもたちがエイズの危険を避けるためには、エイズの恐怖を教えることが重要であると考える人は多い。しかしながら、エイズがすでに社会の中に浸透し、多くの人が日常生活の中でエイズや HIV 感染者と生活するような社会の中では、エイズを恐れるだけでは、エイズに対する偏見や差別を助長し、社会の中で共生していくことができなくなってしまう危険がある。また、エイズの恐怖を教えることを重視するあまりに、HIV 感染者や HIV 感染者を身近に持つ人に対する差別的な発言や態度の表現となりがねない。このことから、トレーニングの中で、一つの表現が、異なる立場や背景を持つ人、子どもたちに対してどのような影響を与えるか、どのようにとらえられるかを、複数の例と立場、特に異なる環境にいる子どもたちがいる中でそれぞれの子どもたちに与える影響について、考える機会とした。

これを通じて教員が、教科書に記載されている一つの文章に対しても、異なる環境にいる子どもたちには違った影響を与えることを念頭に置き、教える際に十分な注意と配慮が必要なことを確認した。特にエイズが日常的に存在する社会の傾向から各教室に多くのエイズ孤児がいる中で、エイズに対する差別的な表現は、エイズ孤児に対する差別的扱いを助長してしまう恐れがあり、また、その他の子どもたちにも、差別意識を植え付けてしまう。ここでの話し合いを通じて、教員が教科書の記述や表現に敏感になり、差別・偏見を助長しないような授業ができるようになることをめざした。

トレーニングの中では、教科書の例文を使って、その文章が受け手の立場や状況によって作者の意図とは別の影響をもちうることにについて話し合った。教科書のいくつかの例文を用いて、その文において作者が伝えようとしていることはなにか、作者が意図していないことで、異なる背景をもつ子どもたちにとって、別の意味で伝わる可能性のあるメッセージは何か、またそのメッセージを子どもたちが受け取ることによる影響はどのようなものか、異なる背景を持つ生徒に対して負の影響を与えないように、教員はどのような配慮をするべきかといった質問に関してグループワークの中で話し合ってもらった。

たとえば、エイズが不治の病気であることは、知識として必要なことではあるが、教科書にエイズが不治であることだけが繰り返し記述されており、HIV に感染しても対処次第で、かなり長い間普通の生活ができることにはほとんど触れられていない。このメッセージは、エイズ患者・感染者を身内に持つ子どもたちにとっては、自分の親や親戚が、すぐにでも死んでしまうのではないかとという恐怖感を植え付けてしまう。また、低学年の教科書に繰り返し出てくる、エイズが危険な病気、エイズは悪い病気、不徳や悪行の結果としてエイズに感染する話などは、エイズ感染者に対して負のイメージを植え付けてしまう。また、別の扱った題材の一つでは、学習者が HIV 感染者に対して適切な態度を身につけられるようになることを意図していると思われるが、話の最後は、エイズの誤解を再確認するような終わり方になっており、エイズ孤児はいろいろな感染のリスクに対して注意を払っていたにも拘わらず、やは

り HIV 感染したといった暗示から、エイズ孤児に対する偏見を助長する可能性もあることが指摘された。

特に、エイズが日常化している対象地域において、クラスに数名はエイズ孤児がいることが聞かれている状況の中、エイズ孤児や身近にエイズの影響を受けている子どもたちへの差別的視点を助長したり、その子どもたちを排除するような表現にならないよう、教員が留意する必要性を強調した。受け手の立場に立って、また受け手の子どもたちの置かれている状況によって様々な視点からひとつの話を見てみてはどうか、という提案に対しての教員の反応は、これまで考えてもみなかったという驚きを含むものであった。このセッションでの気づきを通して、小学校でエイズについて教員が扱う際、または教員がエイズ問題に直面する際に、違った立場と状況に敏感になり対応できるようになる可能性が期待された。

教案作成とモデル授業

実際に低学年のswahili語の教科書を使って、グループワークでの授業案の作成および、モデル授業の発表を行った。授業案の作成では、教科書の記述や授業の中での意図しない負の影響を与える可能性のあるメッセージに留意しながら、エイズのさまざまな側面を、子どもの理解度や状況に合わせて教えられるよう促した。

発表された授業は、若干低学年にしては多くの要素を含み過ぎていた感があったが、低学年の子どもの理解や状況を考慮した説明がされたり、表面的な言及ではなく、エイズの様々な側面が教えられていた。

モデル授業の発表の後には、授業を受けた参加教員から、各モデル授業において推考されていた部分と、授業実施者が伝えなかったことを話し合い、教える際に重要になる点を実際の授業を使って考える機会とした。

実施計画

最後に、第1課程同様、トレーニングで学んだことを各校に帰って実施し、ほかの教員と共有する機会として、公開授業の実施を促した。

本トレーニングに参加した教員は先行授業の中でも特に積極的にトレーニングや公開授業、エイズ子ども発表会などに取り組んできた教員が多く参加しており、2日間を通しての雰囲気は真剣なもので、内容や意見についても率直で個々人の取り組みや経験から語られるようなものが多く出てくるトレーニングとなった。また、このような意欲を持った教員の知識やエイズ問題に対する認識や視点、教授法がトレーニングを通して深まることは地域でのエイズに対する取り組みの中で重要な意味を持つことであり、さらにトレーニングを通じてこのような教員を発掘してゆくことが、今後の事業展開の中で大きな可能性を持ってくることであると考えられる。

2-3-1-2 エイズ公開授業

上記のエイズ教育トレーニングを通じて、学校単位でのエイズ公開授業の実施を促してきた。この中から、エイズ教育トレーニング第1課程に参加していたムアンゲニ小学校の教員と合意し、ムアンゲニ小学校においてエイズ公開授業を実施した。

このエイズ公開授業は、2007年9月19日に、JICA主催のアフリカ・アジア NGO ネットワーク・ワークショップの関連イベントとして、JICA 本部・ケニア・ザンビア・ガーナ事務所のスタッフならびに、アフリカ4カ国の NGO スタッフが、同校を訪問した際に行なわれた。公開授業の内容は、5年生理科の「HIV 感染経路」ならびに、7年生理科の「エイズに関する俗説と誤解」について行なわれた。

2-3-1-3 エイズ子ども発表会

エイズ子供発表会の実施について、エイズ教育トレーニングを通じて、エイズ公開授業の実施を促し、公開授業が実施できた学校に対して、個別にエイズ子ども発表会の実施を促す形で進めることを検討した。今報告期間内に実施に至った学校はない。

2-3-2 幼稚園教師

初年度の活動としては、ムイ郡における、新規参入教師への保健トレーニングの実施、対象地域全幼稚園教師を対象に子どもへの教授法ならびに保護者への助言能力向上トレーニングの実施、幼稚園での保健活動の形成・継続への協力を計画している。今報告対象期間内は実施に至っていない。

2-3-3 成人学級教員

成人識字学級でのノンフォーマル教育におけるエイズ教育への協力の可能性を検討するため、成人学級の制度と実態について、情報収集を行った。

先行して実施を検討しているムイ郡では、郡内に11の成人学級が設置されており、11名の成人学級教員がいる。成人学級教員は全員ムイ郡地域出身の人たちで、2名が政府雇用のフルタイムの有給職員、3名がパートタイムの有給職員、6名は無給のボランティア職員とのことである。2007年度の成人学級には219名が登録しており、うち43名が男性、179名が女性である。成人学級への登録者は、16歳以上の大人または青年で、小学校の中退者から高校卒業者まで様々とのことである。授業は週3日間行われ、一クラス大体20~30名の生徒が参加する。授業科目としては、読み書き、計算、家族管理、エイズ、子どもの保育、資源管理・資源利用、環境保全などがある。ムイ郡成人教育官によると、エイズも成人学級の科目のひとつに入っているが、成人学級教員はエイズについて特定のトレーニングを受けていることはなく、科目のひとつとして、基礎知識を習得しているレベルであるという。

2-4 地域リーダー育成

2-4-1 コンドーム実演者・配布者トレーニング

申請初年度の活動計画では、地域リーダーの養成として、先行事業においてムイ郡で実施している、当

会保健トレーニング修了者の中から、エイズ感染予防方法のひとつであるが対象地域においては嫌悪される傾向が強いコンドームの使用に関して、重要性を認識し取り組む意欲がある人に対して、コンドームに関する適正な知識と正しいコンドームの使用方法について住民と共有ができることを目指したコンドーム実演者トレーニングを計画した。

しかしながら、初年度において重点課題としていた多くの住民がエイズについて学び、話し合いを行っていくためには、住民が抱えているエイズに対する恐怖や誤った認識から生じるエイズ問題への取り組みへの忌避を解消する必要があることが分析された。このことから、初年度においては、保健トレーニング修了者に対して、地域の保健リーダーとして、地域住民に対してエイズに関する基本的情報を共有し、エイズ問題への対処意識を形成していくことめざして、エイズ導入ワークショップの実施を検討した。したがって、ヌー郡で予定している、保健トレーニング修了者対象コンドーム実演者トレーニングの実施については、前述のエイズ導入ワークショップを優先的に実施することから、次年度の実施として変更を検討し、今報告期間内には実施にいたっていない。

2-4-2 保健トレーニング修了者へのエイズワークショップ

2-4-2-1 ワークショップ報告

エイズに関して誤った情報や理解が浸透し、エイズについて話をすることが忌避されている社会環境の中で、住民がエイズに関して学び、話し合いができるようになるためには、エイズに対する危機意識が問題を理解し解決に向けた行動を志向する対処意識が形成されることが必要となる。そのためには、地域の中でエイズに関して問題意識を持ち、情報提供と問題への対処を促していくためのリーダーシップの存在が必要であると考え。地域の保健問題に対して積極的な取り組みを見せており、地域の中での情報共有を期待できる人材として、当会保健トレーニング修了者への投入が検討できる。当会保健トレーニング修了者は、これまで地域の保健について情報共有や話し合いを行ってきており、ある程度地域住民の中で地域保健活動の主導的役割を認められていることから、エイズに関して地域住民との情報共有を促し、住民の対処意識の形成に寄与することが期待できる。このことから、当会保健トレーニング修了者を対象に、エイズ導入ワークショップを実施した。

地域主体のエイズ学習会を実施して多くの人がエイズについて学ぶ環境が形成され、当会が発信するエイズに関する科学的知識を適切な情報として受け入れられるようになるためには、地域住民が、当会がめざしているエイズ学習会の意義を正確に理解し、エイズについて学ぶことの重要性を認識したうえで、エイズ問題に取り組む意思をもって学習会に申請、参加できることが重要であると考え。このことから、本ワークショップを通じて、当会保健トレーニング修了者がエイズについての基礎情報を共有するとともに、住民へのエイズ学習会の事前説明および学習会実施に向けた住民との調整の役割を期待し、地域へのエイズ事業の導入および、エイズ学習会の導入を行った。

ムイ郡において、基礎保健・伝統助産婦トレーニング修了者を対象に、1日間のエイズ導入ワークショップを以下のとおり実施した。

日程	準区	会場	参加者
2007年7月16日	ギルニ準区	AIC カロンゾウェニ	35名

2007年7月17日	ゴー準区	AIC ミャンバニ	41名
2007年7月18日	グンギ準区	New Apostolic Church カティコ	34名
2007年7月19日	ユンブ準区	AIC ユンブ	11名
2007年7月23日	キティセ準区	AIC マルキ	34名
2007年7月24日	イティコ準区	AIC カリティニ	26名

計 181名修了

ヌー郡においては、基礎保健トレーニング修了者を対象に、1日間のエイズ導入ワークショップを以下のとおり実施した。

日程	準区	会場	参加者
2007年7月30日	ニャーニ準区	AIC ニャーニ	39名
2007年7月30日	ガーニ準区	Full Gospel Church ヌー	33名
2007年7月31日	ムワンビウ準区	AIC ムアンビウ	33名
2007年7月31日	ギエニ準区	Redeemed Gospel Church カーイ	39名
2007年8月1日	ムアングニ準区	AIC ムチャンゴメ	38名
2007年8月2日	マラワ準区	True Vine Church カザンゼ	35名
2007年8月3日	キャンガティ準区	AIC カビンドウ	40名

計 257名修了

エイズ導入ワークショップを通じて、保健トレーニング修了者がエイズの問題に関して地域で話し合うことの重要性を認識し、自分の身近な人たちからエイズの話をしていくことを促した。また、地域においてエイズに関する様々な情報が表面的に流布し、多くの誤解や恐怖心が生じている中で、人々がエイズに関する基本的な情報を得た上で、エイズ学習会に参加し、より深い情報の習得及び話し合いができるよう、導入ワークショップ参加者に対して、住民が持つエイズについて話すことへの不安を取り除くような情報の共有を期待した。周辺住民の人たちとの情報共有ができた上でエイズ学習会の申請、実施を促すことをめざした。このことから、ワークショップは、参加者が有効な情報の共有ができるよう、基礎知識の復習とともに、地域のエイズに関する状況分析や、情報共有における困難などに関する話し合いを中心に行った。

ワークショップで扱った内容は、次のとおりである。

- 保健活動の経験共有
- エイズに関連する地域の現状分析
- エイズの基礎知識の復習
- 活動計画とエイズ学習会の導入

保健活動の経験共有

同ワークショップ参加者は、当会保健トレーニング修了者であることから、先行事業の中で促してきた地域での保健活動と保健に関する話し合いに関して、参加者の間での経験共有を通じて、活動の継続および活性化を促した。また先行事業の保健トレーニングの中でもエイズを扱ってきていることから、保

健活動及び保健に関する話し合いの中で、エイズに関する話し合いや活動についても参加者間での経験共有を促した。

参加者から共有されたエイズに関する活動及び経験としては、妊婦に対して HIV 検査を受ける重要性や、感染者に対して栄養バランスのとれた食事の重要性について話していること、エイズ孤児への支援を行っていること、住民集会の中でエイズ感染予防としてコンドームの有効性や必要性について話をしたこと、また伝統助産婦からは出産介助の際に手袋やビニール袋を使って感染予防していることなどが聞かれた。一方で、エイズに関して話をしても聞いてくれなかったり、感染者をサポートしようとしても協力してもらえなかったり、あるいは、病人本人が人と会いたがらない、HIV 検査の重要性を伝えても理解されないなどの困難も多く聞かれた。コンドームの使用について話をしているという意見も多く出てきたが、人々の反応としては、コンドームには穴があいているので感染予防にはつながらないといった反応や、コンドームについて話をしたら人々を「馬鹿にしている」と思われるという難しさがあるとの意見もだされた。また、参加者がエイズについて共有しようとしても、いくらかの人からは、エイズは事故のようなものなので神の助けしかない、いずれにせよ人は死ぬのだから予防しても仕方がない、エイズなんてほんの小さな問題にすぎないといった反応が返ってくるということが聞かれた。

ファシリテーターからは、一度話を聞いたからといって変わるものではなく、何度も情報や何が正しいのかを確認しながらだんだん信じられるようになるものであるし、一度に全員が理解できなくても、話をした一部の人が変われば大きな変化であることを強調し、継続的な情報共有と話し合いの重要性に言及し、活動の継続を促した。

エイズに関連する地域の状況分析

参加者が地域でエイズに関する情報共有および話し合いを行う際に、参加者自身が地域におけるエイズの状況や人々のエイズに対する考えや態度を分析し、住民がエイズについてきちんと理解するためにどのような情報が必要なのかを考えて話をすることが重要であると思われる。このことから、参加者が日常的に接している社会の中でエイズがどのように人々に影響しているのかを、改めて考える機会として、グループワークでの話し合いをもうけた。話し合いは、地域で起きているエイズに関連してどのようなことが起きているか、またそれらを人々はどのようにとらえているか、人々が持っている誤解や偏見は何に起因しているのかといった投げかけに対して行われた。

エイズが地域や家族にもたらしている影響として、参加者が認識していることとして、次のような意見が聞かれた。

【家族への影響】

- ✓ 多くのエイズ孤児が年配の人とともに残されている。
- ✓ エイズのために家族内で口論や家族の崩壊が起きている。
- ✓ 夫婦間でエイズ感染が発覚したら、誰が HIV を夫婦間に持ち込んだのかで不信感を生んでいる。
- ✓ 婚前に HIV 検査をして陽性が判明したら婚約に弊害をもたらす。
- ✓ 妻がエイズと疑われるような症状を発症したら、夫は妻を追い出す。これは主に男性から女性に対して起こっている。

【地域社会への影響】

- ✓ エイズのために多くの資産が浪費されている。
- ✓ 裕福な人と性行動が活発な若者がエイズのために亡くなってきている。
- ✓ エイズの影響で孤児や子どもが労働に出されたり奉公先で虐待されたりしている。
- ✓ 子どもたちが親類の大人と性交渉をもって HIV 感染の危険にさらされている。

【エイズ感染者への態度、認識】

- ✓ 多くの人がエイズを呪術だと思っているので感染者をおそれて近寄らなくなっている。
- ✓ 感染者は不道德な行為をしたからだと思っているため、差別したり、感染者と話をしたがらない、それどころか笑い物にする。
- ✓ 感染者と接するときの状況としては、感染するかもしれないと恐れる、感染者にはすべてその人専用の日用品が必要。
- ✓ 地域でいろいろなうわさが流れており、それらの噂は実際に感染者が長生きするのを妨げている

【エイズに対する人々の理解、認識、エイズ感染に対する認識、恐怖など】

- ✓ 最近では子どもが病気になると、エイズではないかと疑い、VCT に連れていくべきといわれる。
- ✓ 感染していることが分かっていてもムイソギまで治療を受けに行く費用がないので、結局検査をしても意味がない。

【エイズ感染予防に対する認識、行動】

- ✓ 最近では伝統助産婦は出産介助の際には手袋を使うようになった。
- ✓ 健康的に見える人は感染していないと思っている。
- ✓ 子どもが感染していたら親も感染していると思う。
- ✓ 多くの人がエイズは性交渉のみで感染すると信じている

エイズの基礎知識の復習

本ワークショップでは知識の伝達を主な目的とはしていないが、参加者がほかの住民と情報共有する際に、人々がエイズについて適切に理解できるためにはどのような情報をどのように伝えたらよいのかを認識するために、地域の人が陥りやすい誤解やエイズへの対処を妨げるような認識を解消するために必要となる知識の復習を行った。

このことから、HIV とエイズの違いおよび感染経路に焦点をあてた講義を行った。HIV とエイズの違いについて、多くの人が HIV に感染したらすぐに死に至ると信じていたり、HIV に感染している人はみなやせ細っているという誤解をもっていることから、HIV に感染してからエイズ発症までの期間や、適切なケアをすることによってエイズ発症を遅らせることができること、また、健康そうに見える人でも HIV 感染者であることは多々あり、健康に見える人でも HIV に感染していたら通常の感染経路で他者を感染させてしまうこと、などを強調した。

感染経路については、多くの参加者が性交渉や刃物の共有、助産行為、輸血などの感染経路を言及する

ことはできる。しかしながら、これらは感染の危険のある行動であり、これらの行動を避ければ感染しないという表面的に定型化した認識を植え付けてしまうことは、日常生活の中の様々な活動における感染のリスクに対して、人々が自分で考えて注意を払うことにつながるとは限らない。講義の中では、感染を起こすに十分な量の HIV を含む体液と含まない体液を明確にし、それらの体液が、皮膚の傷や粘膜に接触した際に感染がおりうることを強調し、地域の中で感染がおりうる行動や状況を身近な例を使って説明した。これらを強調することで、住民が基本的な情報をもとに、日常生活の中で様々な状況に対処していけるようになることを期待し、また、参加者がこれらの基本的情報を正しく理解することの重要性を認識して、ほかの住民に共有していくことを促した。

活動計画・エイズ学習会の導入

最後に活動計画として、地域で起きているエイズに関する状況や人々のエイズに対する認識における現状に照らし合わせて、エイズに関する適切な基礎知識を、どのような情報を地域の人と共有すべきかについて話し合い、エイズ学習会の実施に向けた準備を促した。

エイズに関して人々が持っている認識や態度から判断して、具体的にどのような情報を共有する必要があるのかといったことをグループワークで話し合ってもらった。参加者から挙げられたものとしては、感染リスクに関して、ただ刃物を共有してはいけないというのではなく、感染の危険の有無を判断できる根拠となる説明することや、感染予防の具体的な実践方法などのより詳しい情報などであった。中には、HIV 検査を受けに行く必要性を話すときに、現状では感染者を非難するようなものになっているので、なぜ重要なのか、どのような利点があるのかなどを説明し、適切なアプローチで話をする必要があったといった意見や、感染者と接する際の態度について、適切な感染者ケアの方法と予防法に関する正しい知識を持つことで感染者に対する否定的な態度を変えることができるといった話し合いが行われた。

エイズ導入ワークショップを通じて、参加者同士の経験共有、エイズに関する状況分析、エイズの基礎知識の提供、地域の状況から地域住民に必要なエイズの情報分析を通じて、参加者が特にエイズに関して地域の中で話し合いを継続していくことを促した。この時点では、トレーニング修了者が住民に対して、複雑なエイズの問題を、適切に教えることは困難であると考えられることから、まずは、多くの住民が抱えているエイズについて話をすることに対する恐怖感を軽減し、住民がエイズの適切な知識を学ぶことの重要性を認識できるように、エイズの仕組みと基本的な感染経路及び予防方法を的確に伝えることで、住民の中に根強くあるエイズに対する偏見や誤解を取り除き、当会から専門家を派遣して実施するエイズ学習会に出席する意欲を促すことを期待した。

学習会の導入については、追って行われた地域リーダー対象エイズ導入トレーニング参加者との協力による開催を促した。当会保健トレーニング修了者は、これまで地域において保健活動や保健に関する話し合いを促進してきたが、地域の一定数の住民を集めてワークショップを開催するためには、地域リーダーとして信頼されることが重要であること、また、既存の地域の関係の中で、当会保健トレーニング修了者が、地域において過度に指導力を発揮しようとする行動すると、既存の地域リーダーからの反感を生んだり、地域のほかの住民からの協力を得られない状況がおこることが推測される。このことから

も、当会保健トレーニング修了者に対して、学習会の実施を促す際には、地域リーダーとの協力による申請を促した。

エイズ学習会の実施状況を見ながら、保健リーダーとして主導的役割を担える人を発掘し、追加トレーニングの実施を含む、保健リーダーの養成につながることを期待する。

2-4-2-2 ワークショップ分析（エイズに関する地域の状況分析）

先行事業において、対象地域の多くの人々がエイズに関して、エイズは不道德な性交渉によって感染するものなので不道德な人がかかる病気である、エイズは呪術や悪業に対する神の罰であるなど、エイズに対して否定的な認識を持ったり、非現実的なものとしてとらえてきていたことが観察されている。これらに対して、近年エイズに関して誤った情報から理科的な情報を含む様々な情報が入ってきており、情報が混乱しているために、人々のエイズに対する認識がさまざまに変化、多様化してきていることが推察される。

ワークショップの中での参加者による状況分析や発言から、対象地域において、現在、地域住民が持っているエイズに対する認識や理解、態度を以下の通り分析する。

数年前に先行事業を実施していた中では、エイズは都会の病気や特定の人の病気という認識から、対象地域の多くの人にとっては、関心や危機感が、かなり低かったのに対して、近年では、身の回りでエイズで亡くなっている人やエイズと思われる病状を発症している人たちと接する状況にあることから、エイズに対する危機意識は高まっている。しかしながら、問題の本質を理解し、解決にむけた行動を志向する対処意識の形成へとは展開しておらず、適切な理解に基づいた感染予防の実行やエイズ問題への取り組みには多くの困難が見られる。人々の中には、エイズというものが問題になっていることは知っているものの、情報不足や理解不足から、恐怖心だけが募り、人の能力では制御あるいは対処できないこととして神への信仰に頼ったり諦めにつながったりしていることがうかがえる。ワークショップの中で、保健トレーニング修了者が地域住民に対してエイズの話をした際に住民から聞かれたこととして、すでにみんながエイズに感染しているから今更エイズについて学んでもしょうがない、死はいずれすべての人に訪れるものなのだから予防をしてもしょうがないといった意見が多くあげられていた。

また、恐怖心や、エイズに対する不道德との結びつきや恥といった認識から、エイズの存在を否定したり、真実を知りたくない、あるいは信じたくないという感情に走り、現実から目をそらそうとするような意見がきかれる。新たな知識が、新たな誤解や曲解を生みだしている状況としては、人々が死ぬのはエイズが原因ではなくてほかの病気で死んでいるのだからエイズという病気なんてないのだという意見が聞かれる。これは、エイズという病気が免疫の低下によるさまざまな病気の症候群であるという知識に対して情報を意図的に理解して、エイズの存在を否定し、エイズの問題に向き合うことを避けているとも考えられる。

エイズに対して人々が抱いてきたあるいは刷り込まれてきた、エイズが不道德な性交渉を持つ人の病気であるという認識は根強く、それゆえにエイズを自身の問題としてとらえることが難しく、人前で話が

できないなど、自分とエイズを無関係にしようとする態度につながっていることが推察される。エイズであることを周囲の人に知られたら恥ずかしいという認識や人々に敬遠されることを恐れてエイズを認めないあるいは隠してしまう、それ以前にエイズであることを確認したくないとか他の病気として振舞うという状況が聞かれている。また、エイズへの関心はあって不安だけれど、関心や不安を見せたら、ほかの人々から、不道德な行動に対して身に覚えがあるために不安になったり、積極的に情報をえようとしたりしていると思われるのではないかという恐怖心から、情報を得られないという状況にもつながっていることが考えられる。これは、トレーニング中に多くの人から聞かれる、エイズの検査は VCT ではなくて他の病気と一緒に検査できないのか、検査に行かなくて HIV 感染の有無を知る方法はないのかといった質問から察することができる。

また、人々のエイズに対する偏見や誤った認識から、エイズ感染予防への対処が困難になっている状況が分析される。先行事業の中で聞かれている、HIV 感染予防のために助産の際に手袋を使用したら、助産婦は妊婦が HIV に感染しているのだと疑っているから手袋をしているのだと理解されるので、手袋を使用することができないといったことが聞かれている。本事業の中でも参加者から、母乳によって子どもが感染の危険にさらされることが分かっているにもかかわらず、母乳で授乳しなかったら、周りの人からエイズに感染していると疑われるのではないかと恐れて、母乳で授乳してしまうといった状況や、コンドームの使用は必然的に他の性交渉相手がいると思われるので、コンドームを使用しないことで性交渉相手がほかにいないことを示し、疑われないためにもコンドームは使用できないという意見が聞かれている。これらの意見から、地域の多数の住民がエイズに対して不道德な性交渉による病気や悪行の結果といった負の認識をもっているために、周囲の人にエイズ感染が知られて差別されるのを恐れる、あるいは、エイズ感染を疑う本人がエイズ感染に対して負の認識をもっていることから、エイズ感染の疑いを隠そうとして、それが感染の拡大につながっている状況が推察される。

さらに、エイズについて話をすることが忌避されてきている中で、エイズについて話をするのは、自分あるいは話している相手がエイズに感染しているという疑いがあるから話をするのだと思われるという意見が多々聞かれていることから、エイズについて関心を示したり知りたいとすることは、感染を疑うからだと思われることを恐れて、自分がエイズと関係づけられないように、エイズについてあの話し合いを避けたり、エイズについて学ぶことを妨げていることも考えられる。

これらの状況に対して、当会からは、自分だけがエイズについて理解しても、周囲の人の目を気にして実行に移すことが躊躇われる状況があることから、地域の人みんながエイズを的確に理解し、話し合っていかなければ、差別・偏見自体や、それに伴う感染拡大に対処していけないのではないかという問いかけを通じ、地域での話し合いを促している。

一方、エイズに関する情報が入ってきて、理知的知識を理解してきている人の中にも、エイズについての理解と行動に矛盾を生じている状況が見られている。感染経路に関して、感染経路や予防法について一定の知識を持っているが、現実にはエイズに関する状況に直面すると、不道德な性交渉が原因だと感覚的にとらえてしまう人が多くいることが観察されている。ワークショップの中で参加者の一人からだされた、エイズは悪業に対する神の罰であるので行動を改めるべきという発言に対して、ほかの参加者が一斉に晴らしい発言だと称賛するという状態が見られたことは、参加者の多くが、知識としては感染経

路として性交渉以外のものを認知してはいるものの、感覚としては、エイズは不道徳や悪業の結果であると信じていることが推察される。

また、エイズは性交渉のみで感染すると思っているといった意見が多く、多くの人が自分はもう性交渉をする年齢ではないから感染しないと、性交渉相手を一人にしているから感染しないと感覚的に感じている。しかし、一方で、感染者に接するときには、感染者に触れただけでも感染するのではないかと恐れて、近づいたり、一緒に生活したりすることをためらうという状況が聞かれている。これらは、知識の不足のみが原因なのではなく、知識は知識として理解されても、印象や思い込みによる感覚が、態度や恐怖につながっていると考えられる。

また、エイズに関する情報を得た故に、過度な対応や反応につながっている場合があることも考えられる。これは、HIVの感染経路が多様であることを学んだために、すでにほとんどの人は感染しているのではないかという疑いを持ったり、少しでも疑わしい行為や症状があるとすべてエイズだと思ってしまうという状況から判断できる。

これらの異なる認識・理解をもつ人々が、エイズについて共通認識をもって取り組んでいくためには、それぞれの人が直面している認識や態度における障害を取り除けるような情報の共有が重要となる。トレーニング修了者がエイズについてすべての詳細情報をほかの人と共有することは、過度な期待であると思われる。現段階では、トレーニング修了者がそれぞれの人が持つエイズに対する認識に対して、エイズに対する恐怖やエイズを避けようとする原因を取り除けるような、情報の共有ができるようになることを促し、エイズに関して体系的に学ぶ機会としてさらに、エイズに関する地域での共通認識を作っていくための話し合いの場としてエイズ学習会の実施を導入した。

2-4-3 地域リーダー対象エイズトレーニング

地域の多くの人々がエイズの標準的知識を得ることをめざしたエイズ学習会の実施に取り組んでいるが、地域住民のエイズに対する危機意識は高いものの、適切な知識・技能をえて問題に取り組んでいこうとする対処意識は十分に形成されていない。このため、地域の多くの住民がエイズの問題と向き合う対処意識を形成するには、地域の中でエイズ問題への取り組みを主導していく人材が必要となる。このことから将来的な地域の保健リーダーの育成を念頭に、既存の地域リーダーの中で、地域の中でエイズの問題に関心があり、地域のエイズ問題への取り組みにおいて主導的役割を果たす意欲がある人を対象にエイズ導入トレーニングの実施を検討した。地域のエイズ問題への取り組み意欲と、当会と共に地域におけるエイズ学習会を実施していく意思があることを条件に、自薦・他薦による地域リーダーからのトレーニング参加申請を募った。この申請に基づき、地域リーダー対象エイズ導入トレーニングを実施した。

ムイ郡の各行政準区において、地域リーダーを対象に、1日間のエイズ導入トレーニングを以下のとおり実施した。

日程	準区	会場	参加者
2007年8月15日	キティセ準区	AIC マルキ	26名
2007年8月16日	ギルニ準区	ムイ小学校	16名

2007年8月17日	ゲンギ準区	New Apostolic Church カティコ	17名
2007年8月22日	イティコ準区	AIC カリティニ	15名
2007年8月24日	ユンブ準区	AIC ユンブ	19名
2007年8月25日	ゴー準区	AIC ミャンバニ	21名

計 114 名修了

ヌー郡の各行政準区において、地域リーダーを対象に、1日間のエイズ導入トレーニングを以下のとおり実施した。

日程	準区	会場	参加者
2007年8月27日	ニヤーニ準区	ニヤーニ小学校	6名
2007年8月27日	キャンガティ準区	AIC カビンドゥ	11名
2007年8月28日	ムワンピウ準区	AIC ムアンピウ	16名
2007年8月28日	マラワ準区	True Vine Church カザンゼ	16名
2007年8月29日	ムアングニ準区	AIC ムチャンゴメ	16名
2007年8月30日	ギエニ準区	Redeemed Gospel Church カーイ	29名
2007年8月31日	ガーニ準区	Full Gospel Church ヌー	24名

計 118 名修了

地域リーダーに対して、導入としてのエイズの基礎知識の共有と、エイズ学習会に向けた準備および開催を促した。対象地域において、エイズ問題が深刻化し日常化している状況と、エイズが国の緊急課題として取り上げられる中、地域リーダーがエイズについて住民に話をする機会が多くなっていることが聞かれている。地域の既存の社会関係の中で、住民に対して情報伝達や助言を行っていく立場にある地域リーダーが、エイズに関して適切な情報共有ができることは、住民のエイズに対する適切な理解を促し、地域における行動変容につなげていくために重要な情報伝達経路であると考えられる。特に、キリスト教会の牧師や村長老、成人学級教員などは、住民への情報供給者としての立場から、彼らが発進する情報の影響力は大きく、彼らが適切な情報と理解を得ることは重要であると考えられる。このことから地域で適切な情報、理解が定着するために、まずは地域リーダーが適切な知識を身につけることに焦点をあて、エイズの基礎知識を学ぶトレーニングの導入を検討した。さらに、トレーニングを通じて地域リーダーが、エイズの適切な知識の習得の重要性を認識し、地域住民がエイズについて学べる機会としてエイズ学習会の開催を促した。

トレーニング内容は、エイズの基礎知識として、HIV とエイズの明確な区分、HIV 感染プロセスと非感染行為、自発的カウンセリング検査(VCT)、HIV 感染予防手段とコンドーム実技演習、エイズ発症プロセスと発症を遅らせるためのケア、抗レトロウイルス薬(ARV)の薬効と限界についての理学的知識を扱った。地域の住民集会や教会などで、エイズに関する情報発信が頻繁にされている状況で、多くの地域リーダーは、エイズについてのある程度の情報は得ていることが推察される。しかしながら、住民集会の中や教会で話されてきているエイズの情報は、表面的なものが多く、包括的な理解につながるものになっていないことが聞かれている。このことから、トレーニングの中では、地域リーダーが住民に対して、適切なエイズの理解を促せるように、エイズについての根本的な理解を重視し、人々が感染リスクへの対処や予防法を実践する際に判断基準となる情報を扱った。

HIV とエイズの区分に関しては、多くの人々が、HIV がエイズを引き起こすウイルスで、エイズが病気という理解をしてきてはいるが、HIV に感染したらすぐに死に至るという認識や、HIV 感染者は痩せ細っているという理解が根強くある。このことから、エイズ発症までの期間は個人差あるいはケアの仕方によって異なり、適切なケアをすればエイズ発症を抑え、かなりの期間において、平常の生活が送れること、エイズを発症していなくてもウイルスは体内にいることから、感染の危険があることを強調した。

感染経路については、感染を起こすに十分な HIV を含む体液と含まない体液を明確にし、地域で一般的な行動における、体液との接触を例に、感染のリスクを考えた。参加者からは、タオルの共有や風呂桶の共有などで感染するのか、性交渉をしても、傷がなければ感染しないのか、刃物を共有する際に血液がついていても血液が乾燥していたら感染しないのかといった、具体的な状況の中での感染のリスクについての確認がされた。性交渉や出産介助、刃物の共有などが一般的な感染経路としてあげられる中で、性交渉や助産行為は感染を引き起こす危険のある行為ではあるが、感染は行為自体ではなく、血液や体液が、傷口や粘膜を通じて体内にはいることでおこることを強調し、参加者の強い関心と同意が得られた。

予防法についても、単に手袋の装着やコンドームの使用が予防法として言及されるのではなく、体液と傷口あるいは粘膜との接触を避けるあらゆる有用な手段を取ることの重要性を強調した。たとえば、予防法として手袋の使用は広く認識されているが、対象地域では手袋の入手が困難であることから、手袋がなければ予防ができないと思ってしまうことを防ぐために、地域で入手可能な代替物を用いての予防を強調した。さらに手袋をしていれば感染しないと信じていて、手は手袋で保護されていても、その他の身体部分で血液に接触している状況に、感染の危険があることを認識していないことが聞かれていることから、手袋の使用が予防なのではなく、あらゆる体液との接触を避けることを強調した。

コンドームに関して、コンドームに対する認識は広がってはいるものの、コンドームを使用することは墮胎を容認するのと同じことである、コンドームは相手を信用していない時に使用するものであるといった認識や、コンドームについている潤滑剤は膈内にたまって腫瘍を引き起こすといった誤解が根強いことが聞かれた。コンドームの有効性と正しい利用方法について、実技演習を行った。特に頻繁に聞かれるコンドームが破れたり、膈内に残ってしまうという、誤った使用方法によるリスクについて、実践を交えて説明した。

エイズ発症を遅らせるためのケアについては、HIV 検査の重要性や、栄養バランスのとれた食事、衛生面への配慮、ARV の使用などの物理的なケアに加え、地域がエイズ感染者を受け入れる環境を整えることで、エイズ感染者がそれをほかの人に話すことができ、地域からサポートを受けられることが重要であることを強調した。

参加者から挙げられた質問、発言の中で、地域の状況を示していると思われるものとして、以下のようなものが上がっていた。地域において、多くの未亡人が出てきている状況に対して、エイズは個人ではなく夫婦で感染するものだから、夫婦のうち片方が生き残っているということは、やはりエイズは存在

しないという結論になるという人がいるといった意見や、エイズについて人々が話をできない理由として、たとえば癌は個人の病気だが、エイズは夫婦やパートナーとの問題だから、ほかの人とは話をするようなことではないと考えることが挙げられた。これらは、HIV 感染が性交渉で起きるという認識に固執していることから出てきていると考えられる。感染者へのサポートに関して、地域の現状としては、人々がエイズ感染に気付くのはエイズを発症して末期症状になってからなので、HIV 感染したらすぐに死ぬとってしまうし、感染者へのケアもできない、また検査に行っても HIV 陽性が発覚しても、適切なケアや薬へのアクセスがないので行ってもしょうがないということが聞かれた。これらの意見からは、エイズ感染検査の重要性が一般的に重視される中、治療へのアクセスが限られている状況の中で、エイズ検査を受けて感染の有無をした上で、エイズとともに生きていくという理想が成り立たない現状を示していることが推察された。

基礎知識の共有の後、グループワークを実施して、地域リーダーとして、地域のエイズの状況や人々のエイズに対する態度について分析し、地域にとってどのような情報が必要かを考える話し合いをもった。多くの参加者から、トレーニングの中で学んだエイズの情報、これまでに地域の中で聞いてきた情報とはかなり異なること、このような詳しい情報が地域で必要であるということが言われ、地域での学習会の実施に向けて前向きな反応が見られた。

尚、エイズ学習会実施の準備として導入した地域リーダー対象エイズ導入トレーニングを通じて、地域のエイズ問題に関心があり、地域におけるエイズ問題への取り組みにおいて主導的な役割を果たしうる人材を発掘していくことで、今後検討しているエイズ学習会ファシリテータ・トレーニングや男性対象エイズ・基礎保健トレーニングの実施につなげていくことを検討する。

2-5 エイズ学習会

2-5-1 小学校運営委員会申請によるエイズ学習会

小学校を基点としたエイズ学習会は、小学校教員、保護者並びに地域の大人を対象としている。小学校でのエイズ学習会の目的は、小学校という地域の情報共有の基点を利用して、多くの住民にエイズの情報伝達することにとどまらず、子どもたちを守る立場にある小学校と地域の大人たちが一緒に話し合い、それぞれの利点と限界を補いあっていくことで、子どもたちを守っていく社会を形成していくための機会として重要な意味を持つと考える。

しかしながら、先行事業では、保護者が学習会を希望していても申請責任者となる校長が、様々な形で学習会申請を忌避している例が数多く聞かれた。小学校を基点とした学習会の実施は、学校と地域の両者がエイズについての話し合いを行うことの意義を理解して、合意することが不可欠となる。このことから、まずは小学校と地域において、それぞれがエイズに関して理解を深め、その中で、子どもを守るためにお互いが協力していく必要性を見出していくことで、両者が一緒に話し合う機会としての学習会が実現すると考える。したがって、本申請事業を通じて、小学校でのエイズ教育の促進と、地域でのエイズ活動の促進を通じて、両者が話し合う準備を整えながら、準備ができた時点で学校から申請があげられるような形ですすめた。

本報告対象期間内に、小学校を基点としたエイズ学習会は実施できなかった。

2-5-2 地域グループ申請によるエイズ学習会

本事業において初めての試みである地域グループ申請によるエイズ学習会の実施に際し、多くの地域住民が、エイズ学習会に参加し、話し合いが実施されるためには、人々がエイズに関して対処意識を持ち、エイズについて学ぶことの重要性を認識することが重要となる。このことから、地域の中でエイズに関して問題意識を持ち、エイズへの取り組み意欲のある人材を発掘し、地域での対処意識の形成を促進することを期待して、当会保健トレーニング修了者を対象にしたエイズ導入ワークショップ、並びに地域リーダー対象エイズ導入トレーニングを実施した。これらを通じて、地域グループ申請によるエイズ学習会の導入を行い、両トレーニング修了者に、地域住民との情報共有および学習会の実施を主導することを期待した。地域グループ申請によるエイズ学習会の申請は、両トレーニングの修了者が責任者となって申請し、実施する方法で実施した。

基礎保健トレーニング修了者対象エイズ導入ワークショップおよび地域リーダー対象エイズ導入トレーニング参加者に対して、地域住民とのエイズに関する基礎情報の共有と、エイズ学習会の開催について地域での合意形成を行い、トレーニング参加者が責任者となって住民を集め、当会に対して申請書を提出してもらった形でエイズ学習会の申請を受け付けた。エイズ学習会申請は 40 名以上の人の学習会への参加を条件とした。

報告対象期間内に実施した地域住民主体のエイズ学習会は、次のとおりである。

ムイ郡

実施日	実施地域	行政準区	出席者
2007年9月24日	カロンゾウェニ1	ギルニ準区	12名
2007年9月25日	カロンゾウェニ2	ギルニ準区	10名

ヌー郡

実施日	実施地域	行政準区	出席者
2007年10月1日	イピアニ	マラワ準区	42名
2007年10月2日	ムワラリ	マラワ準区	19名
2007年10月3日	キモンゴ	ギエニ準区	28名
2007年10月4日	ガンガニ	キャンガティ準区	38名
2007年10月4日	ヌー	ガーニ準区	10名
2007年10月5日	ムアンビウ	ムアンビウ準区	6名
2007年10月5日	キブンドゥイ	ムアングニ準区	17名
2007年10月29日	イピアニ	マラワ準区	52名
計	10 学習会		234名

学習会で扱った内容は、HIV とエイズの明確な区分、HIV 感染プロセスと非感染行為、自発的カウンセリング検査(VCT)、HIV 感染予防手段とコンドーム実技演習、エイズ発症プロセスと発症を遅らせるためのケア、抗レトロウイルス薬(ARV)の薬効と限界についての理科的知識ならびに、地域における性行動習慣とタブー、地域社会への情報伝達手段、子どもの保護と情報伝達に関する地域の現状確認と今後の取り組みであった。

エイズ学習会では、エイズに関する基礎知識を多くの人と共有することに加え、学習会の機会を通じて、エイズについて地域で話し合っていく重要性の認識を促し、学習会をきっかけに地域においてエイズ問題への取り組みおよび継続的な話し合いが促されることをめざした。このことから、基礎知識の共有の後に、グループワークまたは全体での話し合いの機会を設け、地域におけるエイズ感染を促進する行動や、子どもがさらされているエイズ感染の危険、エイズ問題への対処に向けた話し合いの方法について参加者同士での話し合いを促した。

いくつかの学習会では、出席者が少なく、申請の時点で参加者の参加意思の確認なしに申請がされてきていることが報告されている。このことから、申請の時点で、参加者の参加意思を確認するために、申請書に参加者の署名欄を設け、各参加希望者から署名を取り付けることを申請の条件とすることに変更した。また、エイズ学習会実施の準備段階としてのトレーニング修了者から地域の人々への情報共有に関して、多くの人にとって、エイズに関する適切な情報および話し合いの重要性を十分に説明することは未だ困難であることが予想される。このことから、当会からエイズ学習会の概要の説明および、エイズについて学ぶことの重要性を裏付ける、焦点を絞った情報を記載した、配布物を作成し、学習会の準備における情報共有に活用できるようにした。

2-6 住民活動への協力

ヌー、ムイ両郡における先行事業の中で、保健トレーニング修了者を中心に形成された保健グループに対して、活動状況を把握するために、先述の基礎保健トレーニング修了者対象エイズ導入ワークショップの中で、質問票による情報収集を行った。

質問票によると、活動の進捗として、挙げられていたものの多くは、トイレ掘りや食器棚づくり、こみ捨て場の設置などが主であった。エイズについて情報共有を行っているグループや、HIV 感染者やエイズ孤児支援の活動をはじめているグループも聞かれているが、感染者や孤児支援は自立的な活動が困難であることが指摘されていることから、外部支援への期待が強くなることが予測される。また、栄養改善につながる野菜栽培活動をしているグループは少数ながらあるようだが、天候による困難で活動が停滞しているという情報も得ている。具体的な活動の進捗状況がなく、活動が停滞していると思われるグループもいくつかあった。

これらの情報に基づき、グループ訪問などを通じて活動状況やグループの実態を把握し、グループを対象にエイズ感染者の栄養改善につながる農業指導の可能性を模索する必要がある。

3 本事業年度の今後の計画と方向性

3-1 初年度後半の事業の方向性

3-1-1 地域でのエイズ学習会の実施における優先事業の変更

先行事業の中で小学校を会場に地域社会の大人を対象にエイズ学習会を実施し、地域の大人がエイズに関する基礎知識やコンドーム使用法を習得し、話し合いを持つことで問題への取り組みを促してきた。しかしながら、地域住民がエイズに関する情報を必要とし、熱心な参加が見られていた一方、エイズ学習会の開催へ校長による忌避やの地域社会の有力者による妨害などさまざまな障害から、小学校でのエイズ学習会の実施が阻害され、エイズ学習会の開催を希望する地域住民のニーズに応え切れていない現状が聞かれていた。このことから、地域住民グループが、当会へエイズ学習会の開催を申請する規則を明確にして、周知すれば、特に障害なく相当数のエイズ学習会が開催され、多くの地域住民が学習会に参加するものと推定し、エイズ学習会の実施主体を小学校に限定せず、様々な住民グループへと拡大することによって、多くの住民が参加できるエイズ学習会の実施を検討し、本年度の事業の優先事項として位置づけてきた。

しかしながら、本申請事業と平行して実施している隣接するグニ郡での事業を通じて、当会保健トレーニング修了者を窓口とした学習会の開催に関しては、申請書の参加者リストにあげられた住民の多くが学習会に参加しない、という新たな問題が生じ、トレーニング修了者と一般の地域住民との間にエイズ学習の必要性に関する認識の乖離があり、かつ、修了者が住民へエイズ学習会参加を説得できていない状況があることが聞かれた。

地域主体のエイズ学習会の検討および実施を通じて、多くの住民がエイズ学習会の場で、エイズについて学ぶためには、地域の中で学習会の実施を主導していく人材が育成されることが重要であることが推察される。このことから、並行して地域の学習会を主導していける立場の人材を養成することで、地域の多くの住民がエイズに関して学び、話し合える環境を整えることが重要であると考えられる。

3-1-2 報告対象期間内に実施されたエイズ学習会の傾向と対応策

地域主体のエイズ学習会の実施は、当会保健トレーニング修了者および地域リーダー対象エイズ導入トレーニング修了者が申請責任者となり、40人以上の地域住民の合意を得ることを開催の条件としている。しかしながら、実際の出席者は40人に満たないことが多かった。この理由として、学習会参加希望者の理解と同意が確認されないままに申請がされていること、また、学習会の申請を主導していく人からの情報共有が不十分なことから、多くの住民がエイズについて話し合うことに対する懸念が拭いきれていないこと、学習会を主導していく人たちにとって、複雑なエイズの問題について、住民が納得のいくような説明や情報共有は未だ困難であることなどが推察された。

住民の参加の意向は、情報共有がどのようにされ、共有された内容に大きく左右されることが推測される。このことから、対応としてまずは、申請準備過程において、参加希望者の参加意思を確認するために申請書に署名欄を設けて、意思を確認する方法をとり、また学習会実施を主導する人から住民への情

報共有の際に住民の理解をたすけるために、エイズについて学ぶことの重要性和、人々のエイズについての話し合いに対する恐怖心を取り除くための説明、さらに学習会において具体的にどのようなことを学び、話し合えるのかを簡潔に記載した配布物を作成し、活用した。

これらに加え、実際に情報を伝達する地域のリーダーが、すべての詳細情報を的確に伝えることは期待しないまでも、それぞれ異なる背景やエイズに対する認識を持つ人たちに、彼らがエイズに対する誤解や不安を取り除いてエイズに関して話ができるようになるような説明や助言ができるようになることが重要であると考え。

エイズ学習会の目的として、多くの地域住民がエイズに関する適切な情報を得るだけでなく、社会問題として様々な側面を持ち、感染予防や患者・感染者との共生など社会関係の中で対処する必要のあるエイズの問題について、地域全体で取り組む必要性を認識し、地域で話し合っていくきっかけとなることが期待される。そのためには、地域住民がその重要性を理解した上で、エイズについて学ぶ意識をもって学習会が実施されることが重要になる。したがって、学習会を主導するリーダーからの的確な情報共有のもと、住民が意欲をもってエイズ学習会に参加し、話し合いができることをめざし、地域リーダーの育成を行いながら、エイズ学習会の実施を進めることを検討する。

3-1-3 今後の方向性

申請事業内容では、事業1年目ではエイズ学習会の実施を優先的に進めることで、地域の多くの住民がエイズに関する基礎情報を習得することが、地域でのエイズへの取り組みの基盤になること期待した。その基盤をもとに、主に申請事業の2,3年目に計画している地域保健リーダーの養成を進め、地域におけるエイズ問題への取り組みを、主導者とその主体的実践者としての住民の両者の主体的取り組みと協力を通じて達成することが期待される。この方向性に基つきながら、上記の必要性から、学習会の実施と並行して、地域リーダーの養成への投入を強化し、両者へのアプローチを継続しながら、地域全体での取り組みを促していくことを検討する。

3-2 各活動の今後の計画

3-2-1 教員育成

3-2-1-1 小学校教員

本申請事業を通じて構築している小学校でのエイズ教育事業の枠組みに基づいて、子どもたちのライフスキル向上につながる教授法トレーニング、エイズ公開授業並びにエイズ子ども発表会の実施準備を進める。本報告対象期間内にはヌー郡のみで実施したエイズ教育トレーニング第2課程を、改定を加えながら、ムイ郡およびヌー郡の第1課程を修了した教員を対象に実施する。エイズ教育トレーニング第2課程の実施を通じて、エイズ公開授業の実施さらにエイズ子ども発表会の実施を促していく。並行して、ニーズが観測されれば、これまで実施してきた教授法トレーニング第1課程の追加実施を、未受講教員を対象に実施する。

第3課程の実施は、次年度の活動として計画を進める。

3-2-1-2 幼稚園教師

ムイ郡の幼稚園を対象に、先行事業における当会幼稚園教師対象保健トレーニング未受講教師に対して、追加的な保健・エイズトレーニングを実施する。並行して、幼稚園教師を対象にした、子どもへの教授法並びに保護者への助言能力向上トレーニングの実施を検討し、情報収集とトレーニングのカリキュラム策定準備をすすめる。

幼稚園での保健活動の形成・継続への協力として、先行事業において導入した幼稚園での成長記録活動の継続を図り、1月からの新入園児用の成長記録カードの配布を実施する。同時に、幼稚園での保健活動状況の情報収集を行い、今後の各幼稚園の保健活動支援の可能性を検討する。

3-2-1-3 成人学級教員

成人学級でのエイズ教育への協力の可能性に関して、引き続き情報収集に努める。成人学級の講義科目の中に、エイズが含まれていること、さらに成人学級教員がエイズに関して包括的なトレーニングを受講していないという状況から、本申請年度は、成人学級教員を対象にエイズおよび保健の基礎知識に関するトレーニングを実施する。

その中で、成人学級学習指導要綱に統合したエイズ教育の可能性を模索するとともに、成人学級学習指導要領におけるエイズの扱いに関する情報収集を進めることで、成人学級学習指導要領に沿ったエイズ教育教授法トレーニングの可能性を検討する。

成人学級学習指導要領に沿ったエイズ教育教授法トレーニングは、次年度の活動として計画する。

3-2-2 地域リーダー育成

地域の多くの住民が、エイズに対する本質的な問題の理解と対処意識を持ち、エイズ学習会への参加を通じたエイズについての話し合いと取り組みを促していくために、地域の中でエイズ問題に関心を持ち、地域のエイズ問題への取り組みを主導していける人材を発掘しながら、保健リーダーの養成を検討する。地域主体のエイズ学習会実施における主導力としては、既存の地域における住民のまとめ役であり、住民が直接相談や協力を求められるリーダーとして、村長老の存在に注目し、村長老へのエイズトレーニングを検討する。

さらに、地域において人々に対して助言や情報提供を行う存在として重視される、教会リーダーやグループリーダーへのトレーニングを実施し、その中から、エイズ問題への取り組みを主導していけるリーダーを養成していく。リーダー対象エイズ導入トレーニングの実施を通じて、地域で発言力があり、日常的に住民に対して話をする立場にあるリーダーが、エイズに関する適切な知識を習得することは、地域におけるエイズに関する話し合いを促し、多くの住民がエイズの基礎知識を得る機会を拡大することにつながると考えられる。このことから、リーダーに対するエイズトレーニングの機会を設定し、より

多くのリーダーがエイズに関する基礎知識を習得し、当会とのエイズ学習会を地域の中で進めるとともに、彼ら自身が住民に適切な情報を伝えていけるようになることを期待する。これらのトレーニングを、今後の事業展開において、同トレーニング修了者の中から、継続的にエイズに関して地域で主導的役割を果たしていける人材を発掘する機会としてとらえる。

3-2-3 エイズ学習会の開催

上記の理由から、地域の保健リーダーの養成を優先的に進めることで、地域住民がエイズ学習会への参加意欲を高め、より多くの住民がその必要性を認識したうえで、エイズ学習会に参加し、エイズについての話し合いが促進されることをめざす。

3-2-3-1 小学校を基点としたエイズ学習会

子どもをエイズから守るという視点から、学校と地域の協力が不可欠であることから、学校と地域の接点として、教員・保護者・地域住民を対象とした小学校を基点としたエイズ学習会の位置づけを考慮し、地域での話し合いと学校でのエイズ教育を促進させながら、状況に合わせて適宜小学校を基点としたエイズ学習会を実施していく。

3-2-3-2 地域グループ申請によるエイズ学習会

地域リーダーの養成や地域でのエイズ関連活動を進めながら、地域において情報共有が促進されることを期待し、住民のエイズ学習会参加への準備を整えた上で、適宜地域からの申請を受け付け、申請に基づきエイズ学習会を実施していく。

3-2-4 エイズ問題に対処する住民活動形成への協力

3-2-4-1 保健グループ活動への協力

先行事業の中で形成された保健グループの活動状況のフォローアップを続ける中で、活発なグループおよびエイズ問題に取り組む意欲のあるグループを発掘し、グループ活動としてエイズ関連活動を導入していく。グループでのエイズ関連活動としては、エイズ感染の状況が深刻化する中で、多くの住民が感染者との共存、感染者のケアに必要性を感じていることから、感染者の状況改善をめざした、栄養改善活動の導入を検討していく。

以上